



令和3年度 教育委員会の点検・評価 (令和2年度実績)

香美町教育委員会

目 次

I 点検及び評価の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1

- 1 趣旨
- 2 点検及び評価の対象
- 3 点検及び評価の方法
- 4 学識経験者の知見の活用
- 5 評価結果の公表
- 6 次年度事務事業への反映

II 教育委員会の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3

- 1 教育委員会委員
- 2 教育委員会会議の開催状況
- 3 教育委員会会議での審議事項
- 4 教育委員会会議以外の活動状況

III 点検及び評価の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 7

- 1 重点施策の取組状況
- 2 教育振興基本計画の取組状況
- 3 点検及び評価する事務事業一覧

【参考】「香美町教育振興基本計画 後期計画」「香美町教育の重点」による位置づけ

- 4 教育委員会事務事業評価書

IV 外部評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4 1

- 1 総合評価
- 2 重点施策の取組状況について
- 3 教育振興基本計画の取組状況について
- 4 教育委員会の活動について
- 5 その他について

I 点検及び評価の概要

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成20年4月施行）において、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、毎年点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないことと規定されました。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

このことは、教育委員会が、地域の教育に責任を負う役割を再確認し、透明性を高め、説明責任を果たさなければならないというねらいがあります。

香美町教育委員会では、平成28年度に策定した「香美町教育振興基本計画後期計画」を基に教育委員会が推進する「教育の重点」に沿って、具体的な教育行政が執行されているかについて、また、今後のあり方等について、教育委員会が自ら評価し、学識経験者の知見の活用を図りつつ、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、事務事業の点検及び評価を行うこととします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象

「香美町教育振興基本計画 後期計画」に位置づけられている「主な取組及び具体的な達成目標」及び令和2年度に実施している香美町教育行政の主な施策及び事務事業の中から、香美町教育委員会としてそのあり方を検証する必要性が高いと判断される主要な事務事業を対象とします。

3 点検及び評価の方法

点検及び評価に当たっては、事務事業ごとに、事業の内容、実施状況及び結果について、①妥当性（目的妥当性、町の関与）、②有効性（町民ニーズ等、進捗度合い）、③効率性（手段の最適性、受益者負担、コスト削減）の観点から、担当者が自己評価を行います。

自己評価をもとに、内部評価委員会を開催して、判定及び方向性を次のとおり内部評価し、課題及び今後の対応などを検討した結果を総合評価とします。

【判 定】

判定	評価基準	達成率	対前年度評価	進捗評価
A	よくできている	100%超	前年度を上回って達成	指標を上回って達成
B	できている	75%超 100%以下	前年度と同等	指標どおり達成
C	あまりできていない	50%超 75%以下	前年度を少し下回った	指標を下回った
D	できていない	50%以下	前年度を大きく下回った	指標を大きく下回った

【方向性】

拡 大	施策上の必要性や住民ニーズにより、さらに拡大・充実を図るべきもの
維 持	現状どおり事業を継続させることが妥当なもの
内容改善	実施方法・内容などを見直して事業成果の向上を図るべきもの
縮 小	サービスの供給又は費用が過大となっており適正化を図るべきもの
廃 止	施策上の必要性や住民ニーズが減少し、廃止が妥当なもの

この総合評価は、内部評価委員会によって判断した結果であり、判定結果による良し悪しを示すものではありませんが、事務事業の実施状況・結果と内部評価に基づいて、次年度の各事務事業の方向性について検討していきます。

4 学識経験者の知見の活用

評価等の客観性を確保するため、教育に関する学識経験などを有する方3名で、外部評価委員会を組織し、教育委員会活動及び事務事業の総合評価結果について、3名の委員からさまざまな意見及び提言等をいただきます。

氏 名	所 属 等
廣 岡 徹	学識経験者 兵庫教育大学教職大学院元教授（現非常勤講師）
三上恵里香	保護者、令和3年度香美町PTA協議会会長
田邊 正和	保護者、令和3年度香美町PTA協議会副会長

5 評価結果の公表

外部評価委員会の意見・助言を盛り込んだ評価結果について、報告書を作成し、議会に提出するとともに、ホームページへの掲載等により公表します。

6 次年度事務事業への反映

この点検・評価の結果を踏まえて、次年度の事務事業に反映させます。

Ⅱ 教育委員会の活動状況

1 教育委員会委員

(令和3年3月31日現在)

職 名	氏 名	任期満了日
教育長	ふじわら けんいち 藤原 健一	令和3年5月19日
委 員（職務代理）	のむら みちひこ 野村 道彦	令和3年5月30日
委 員	よしだ か よ こ 吉田加代子	令和4年5月30日
委 員	やすだ ゆうじ 安田 優二	令和6年5月30日
委 員	ただ よしえ 多田 好江	令和5年5月30日

2 教育委員会会議の開催状況

開催回数 定例会：12回、臨時会：0回

会議区分	開催日時	開催場所
4月定例	4月22日(水)午後1時半～	村岡地域局 301会議室
5月定例	5月26日(火)午後1時半～	村岡地域局 301会議室
6月定例	6月26日(金)午後1時半～	村岡地域局 301会議室
7月定例	7月20日(月)午後1時半～	香美町役場 第2会議室
8月定例	8月26日(水)午後1時半～	村岡地域局 301会議室
9月定例	9月25日(金)午後1時半～	村岡地域局 301会議室
10月定例	10月28日(水)午後1時半～	村岡地域局 301会議室
11月定例	11月24日(火)午後1時半～	村岡地域局 301会議室
12月定例	12月22日(火)午後1時半～	村岡地域局 301会議室
1月定例	1月26日(火)午後1時半～	村岡地域局 301会議室
2月定例	2月22日(月)午後1時半～	香美町役場 第2会議室
3月定例	3月22日(月)午後1時半～	村岡地域局 301会議室

3 教育委員会会議での審議事項

開催月	区分	審 議 ・ 協 議 事 項	審 議 ・ 協 議 結 果
4 月 定 例	議案	香美町香住区中学校統合検討委員会設置要綱を定めることについて	原案可決
	議案	学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について	原案承認
	協議	香美町教育委員会：令和2年度学校訪問について	訪問の計画等について協議
5 月 定 例	議案	香美町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定に関する意見について	原案承認
	議案	香美町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定に関する意見について	原案承認
	議案	香美町立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則を定めることについて	原案可決
	議案	香美町立幼稚園管理規則の一部を改正する規則を定めることについて	原案可決
	議案	香美町教育研修所の運営について	原案承認
	議案	香美町新型コロナウイルス感染症感染拡大防止保育環境改善事業費補助金交付要綱を定めることについて	原案可決
	協議	但馬教科用図書採択地区協議会委員について	教育長、野村教育委員を選出
	協議	香美町教育委員会：令和2年度学校訪問について	教育委員の訪問先を決定
6 月 定 例	協議	令和2年度香美町教育委員会の点検・評価について	内部評価について協議
7 月 定 例	議案	香美町スクールバスの運行に関する規則の一部を改正する規則を定めることについて	原案可決
	議案	香美町立小学校及び中学校教職員の勤務時間の適正化検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱を定めることについて	原案可決
	議案	香美町新型コロナウイルス感染症感染拡大防止保育環境改善事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を定めることについて	原案可決
	協議	香住区中学校の統合について	検討結果について協議
8 月 定 例	議案	令和3年度使用教科用図書の採択について	原案可決
	協議	令和2年度教育委員会の点検・評価（外部評価結果）について	外部評価結果等について協議
9 月 定 例	議案	香美町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の確認等及び業務管理体制に係る届出に関する規則の一部を改正する規則を定めることについて	原案可決
	議案	香美町保育体制強化事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱を定めることについて	原案可決
	議案	香美町新型コロナウイルス感染症感染拡大防止保育環境改善等事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を定めることについて	原案可決
	議案	香美町立学校事務職員の職務に関する要綱の一部を改正する要綱を定めることについて	原案可決
10 月 定 例	協議	香美町教育振興基本計画に係るアンケートについて	アンケート内容等について協議
11 月 定 例	議案	香住文化会館備品の購入契約締結に関する意見について	原案承認
12 月 定 例	議案	【報告】香住文化会館整備工事の請負変更契約を締結することについて	原案承認
	議案	香美町香住区中学校統合に係る学校指定用品購入費補助金交付要綱を定めることについて	原案可決
1 月 定 例	議案	香美町立幼稚園管理規則の一部を改正する規則を定めることについて	原案可決
	協議	令和3年度香美町教育の重点（案）について	素案について協議
	協議	令和2年度卒業（園）式の予定について	教育委員の出席先を決定
2 月 定 例	議案	香美町立香住文化会館条例の一部を改正する条例制定に関する意見について	原案承認
	議案	香美町立公民館条例の一部を改正する条例制定に関する意見について	原案承認
	議案	香美町立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例制定に関する意見について	原案承認
	議案	香美町立学校施設使用条例の一部を改正する条例制定に関する意見について	原案承認
	議案	香美町立社会体育施設条例の一部を改正する条例制定に関する意見について	原案承認
	議案	香美町教育委員会公印規則の一部を改正する規則を定めることについて	原案可決
	議案	香美町立学校及び幼稚園の入学、入園区域規則の一部を改正する規則を定めることについて	原案可決

2 月 定 例	議案	香美町スクールバスの運行に関する規則の一部を改正する規則を定めることについて	原案可決
	議案	香美町遠距離通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を定めることについて	原案可決
	議案	香美町立学校給食センター条例の一部を改正する条例制定に関する意見について	原案承認
	議案	香美町立学校給食センター管理規則の一部を改正する規則を定めることについて	原案可決
	議案	香美町立小代認定こども園管理規則の一部を改正する規則を定めることについて	原案可決
	議案	香美町立小代認定こども園運営規程の一部を改正する規程を定めることについて	原案可決
	協議	令和3年度香美町教育の重点（案）について	最終案について協議
	協議	令和3年度入学(園)式の予定について	教育委員の出席先を決定
3 月 定 例	議案	香美町招致外国青年就業規則の一部を改正する規則を定めることについて	原案可決
	議案	香美町新型コロナウイルス感染症感染拡大防止保育環境改善等事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を定めることについて	原案可決

4 教育委員会会議以外の活動状況

(1) 研修等

名 称	実 施 日	開催場所
兵庫県教育委員会連合会研修会【中止】	令和2年 5月14日	姫路市
兵庫県女性教育委員研修会【中止】	令和2年 6月25日	丹波市
但馬教育委員会連合会研修会	令和2年 7月 6日	豊岡市
兵庫県教育委員会連合会 全県夏季教育委員会研修会【中止】	令和2年 8月20日 ～21日	神戸市
近畿市町村教育委員会研修大会【中止】	令和2年11月10日	神戸市

(2) 教育委員会関連事業

ア 入学(園)式・卒業(園)式

	保育所 認定こども園	幼稚園	小学校	中学校
入学(園)式	4月 6日	4月 8日 9日	4月 8日	4月 8日
卒業(園)式	3月20日	3月19日 3月23日	3月22日	3月10日

イ 運動会

	保育所 認定こども園	幼稚園	小学校	中学校
運動会	9月19日 10月 3日	9月 6日 12日 13日 25日 26日 10月15日 18日	9月 6日 11日 12日 13日 20日 26日 10月15日 18日	9月 4日 5日 12日 20日

ウ 学校訪問：8回・・・小学校：5校、中学校：2校、幼稚園：4園、
柴山保育所、香住・小代学校給食センター、
香住子育て・子育て支援センター、教育相談センター

エ その他関連事業

名 称	実 施 日
総合教育会議	令和2年 7月20日
	令和3年 2月22日

(3) その他 但馬教育塔合祀祭・・・令和2年8月19日

Ⅲ 点検及び評価の結果

1 重点施策の取組状況

(1) 香美町ならではの教育の挑戦

① 香美町ならではの「魅力ある学校園づくり」の推進

ア 新しい学習指導要領等がめざす教育・保育の実現

令和2年度は『香美町教育振興基本計画 後期計画』（平成28年12月策定）実施の4年目に当たり、国や県の教育の動向を踏まえつつ、「ふるさと香美町を大切にする人づくり」に向けた教育を推進し、町の将来の担い手育成のために、学校、家庭、地域が互いに連携し、役割を分担し合いながら、子どもたちを幼児期から育てていく体制づくりを行なってきました。

各学校園所においては1学級当たりの園児、児童生徒数が少ないことから、教職員一人が関わる人数が少なく、きめ細やかに一人一人を磨き育てる教育が可能であることや、校区ならではの教育・学習資源や教育力に恵まれ、地域と一体となった教育が可能であることなど、絶好の教育環境を生かしてきました。

これらの教育環境を強みと捉え、各学校園所は「令和2年度魅力ある学校園所」を策定し、一人一人を認め育てる個に応じた指導に積極的に取り組むことにより、教科学習での、基礎・基本の習得など「確かな学力」の確立につながる学力の向上を目指しました。

イ 香美町ならではの教育・保育の充実

各園所においては、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた指導に徹するとともに、「エピソード記録」による園児の日常行動の把握に努めました。

また、香美町就学前教育研究会において交流する中で、「ほめる」「認める」指導をさらに浸透させ、一人一人の子どもの特性の伸張・心身ともに望ましい成長に資する専門的指導力の向上を図りました。

② 地域をあげた人づくりの推進

ア たくましく生きる力の土台づくりとなる「3つの町民運動」の展開

香美町では平成25年度から、次代を担う子どもたちに、激しく変化する社会を生きていく力を身につけさせるため「確かな学力、豊かな心、健やかな体」をバランスよく育成する具体的な取組として「読書」「あいさつ」「体力づくり」の3つの町民運動の推進に取り組んできました。

令和2年度は、小学校区を中心に近隣小・中・高が連携したあいさつ運動の取組を継続し、家庭や地域、学校園や公民館、事業所等と連携して、町民運動のさらなる全町的な広がりに向けて広報活動を行いました。

また、各小学校・園では読み聞かせにより、本への興味を持たせる取組を行い各公民館の「町じゅう図書館」活動で本を手にする機会を広げる取組を引き続き行いました。

イ ふるさと教育の推進

子どもたちにふるさとの良さや地域の価値を伝えるため、各学校園では、「ふるさとのしり博士」など地域人材の協力を得て、地域の良さを体験的に学ぶ機会を持ち、よりふるさとへの愛着を深めるよう取り組みました。

また、地元産食材をふんだんに使ったふるさと給食を通して、ふるさとの食材や産業、またそれに関わる人々へ目を向けさせ、ふるさとへの感謝の念を育み愛着を育てる取組を行いました。

公民館活動では、子どもたちに知恵や文化を伝える「ふるさとおもしろ塾」や「土曜チャレンジ学習事業」、「語り部講座」などを開催し、地域でたくましい子どもを育成していく学習機会を住民に提供しました。

③ 教育・保育における子育て支援の推進

ア 幼児期における教育・保育の充実

知・徳・体の調和が取れた子どもの育成を目指し、その発達や学びの連続性を踏まえた教育・保育の充実に努めました。また、昨年度作成した幼児期から児童期へのアプローチカリキュラムを活用した保育を実践しました。

日常の指導においては、「ほめる」「認める」指導をさらに充実させ、子どもたちの探究心・挑戦心、活動意欲等を高め、主体的に学ぶ資質を培う取組を推進しました。

イ 子育て支援の充実

令和2年3月に策定した第2期香美町子ども・子育て支援事業計画の初年度として、「安心して子育て・子育てができる町」に向けた子育て支援施策を着実に実施しました。

また、病児保育事業の対象年齢を小学6年生までに拡大して実施し、働く家庭の支援の充実に取り組みました。

④ 地域を元気にし、絆をつくる生涯学習・生涯スポーツ活動の推進

各地区公民館が生涯学習の拠点となるよう、地域住民の学習ニーズや課題に応じ、子ども会、PTAと連携した学ぶ事業を、コロナ禍の影響を勘案しながら実施しました。

地域の価値を伝えるふるさと学習や、継続できる身近な生涯スポーツの普及、文化芸術や歴史文化の伝承など、さまざまな事業を通じて地域を元気にし、地域の絆をつくる生涯学習社会づくりに努めました。

2 教育振興基本計画の取組状況

(1) 子どもたちの「生きる力」の育成

① 「確かな学力」の確立

ア 新学習指導要領等の全面实施に向けた着実な取組の実施

(ア) 新学習指導要領についての周知・徹底と確実な実施

小学校において、令和2年度より全面実施された新学習指導要領について、周知・徹底を図りました。「社会に開かれた教育課程」の実現のため、各校で研究に励み、着実に実践を積み重ねました。

中学校では、令和3年度より全面実施される新学習指導要領について、移行期2年目の成果や課題を踏まえ、校内研修等で研鑽を積み、趣旨の実現に向け、確実な実施を行いました。

(イ) 新学習指導要領全面实施に向けた取組の推進

各教科等の全体計画や年間指導計画及び評価計画等の作成に取り組むとともに、幼児期の教育との接続や義務教育9年間を通した取組、中学校教育以降の学びに円滑に接続させていくことなどに留意した教育課程の編成に取り組みました。

また、各教科等及び各学年相互間の関連を図るとともに、教科等横断的な指導や系統的、発展的な指導、合科的・関連的な指導を推進しました。

イ 教科等学習における基礎・基本の徹底

(ア) 教科等学習の時間の充実

各教科等の基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るため、個に応じた指導を行うとともに、思考力・判断力・表現力の実態把握を行い、「記録」「要約」「証明」「論述」等の言語活動を充実させる学習を行いました。

(イ) 朝学習などの特設タイムの充実

「漢字の読み書き」、「計算」、「朝の10分間読書」等、朝学習の時間を設定して繰り返し学習によって基礎学力の定着に取り組みました。

(ウ) さまざまな教育活動の場での学校図書等の活用促進

掲示物や新聞等、学校における言語環境をいっそう整備するとともに、教科指導や様々な教育活動の場面において、本や新聞、様々な資料等を参考に、知的好奇心を醸成したり、課題を解決するための「調べ学習」の時間を設けたりしました。

(エ) 家庭と連携した取組の推進

発達段階を踏まえた家庭学習の時間を設定したり、キャリア教育の視点から「家庭学習のきまり」を作成したりして、家庭の協力を得て、家庭学習の習慣化や学習への目的意識を持たせる取組を進めました。

(オ) 学校間スーパー連携チャレンジプラン「学力向上ステップアップ授業」の充実

コロナ禍の影響により1学期はチャレンジプランを実施することはできませんでした。9月以降、感染症対策をとりながら再開しましたが、移動時のバスの制限や会場内での密を防ぐ対策などを検討するなかで実施回数は減少しました。

ウ 「個に応じたきめ細やかな指導」の充実

(ア) 魅力ある学習活動の展開

児童生徒一人一人の個性に応じた多様で質の高い学びを引き出すため、児童生徒の実態や学習内容の理解状況等を十分に把握し、授業改善に努めました。

また、「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点に立った創意工夫ある指導方法に取り組むと共に、1人1台端末の整備などICTを活用した学習活動も積極的に取り入れました。

(イ) 「ほめる」指導、「認める」指導の推進

一人一人の子どもの成長をきめ細かく観察し、成長した点を認め、大いに「ほめる」指導を通じて、子どもたちのやる気を育てるとともに、よりよい自己実現に向かうよう支援しました。

(ウ) 一貫化教育の取組を通じた指導方法の工夫改善の推進

新学習指導要領が目指す教育を視野に入れ、中学校区単位で小・中学校が互いに目指すべき子ども像を共有するとともに、令和元年度までの先進地視察の成果などを取り入れたり、乗り入れ授業や合同研修会を実施し、指導方法や指導体制等の工夫改善を図ったりし、義務教育9年間を見通した授業改善に向けた取組を活性化しました。

(エ) 学校間スーパー連携チャレンジプラン「学力向上ステップアップ授業」の充実（再掲）

実施回数は例年より少なかったですが、教員自身も、他の教員の授業を見たり、情報交換を行ったりすることで、資質の向上に努めました。

エ 特別支援教育及び特別支援教育の視点を生かした教育の充実

(ア) 一人一人の多様な教育的ニーズに応じた教育の充実

支援を必要としている子どもについては、一人一人の障害の実態や特性に応じた支援がなされるよう各校では、特別支援教育コーディネーターが中心的役割を果たしながら、学級担任、学校生活支援教員、スクールアシスタント、スクールカウンセラー等と連携し、個別の教育支援計画や個別の指導計画に基づき指導法の工夫や諸機関との連携等を進めました。

(イ) ユニバーサルな授業づくり等への授業改善

個別的支援を必要とする子どもだけではなく、学級にいるすべての子どもたちが安全で安心して授業に参加できる教室環境を整えたり、より分かりやすい指導方法として授業の流れが視覚的にわかるように提示する等、ユニバーサルデザイン化された教育が実践されるよう研修に取り組みました。

(ウ) 特別支援学校等との連携

県立出石特別支援学校みかた校等との連携を図り、必要に応じて専門的な助言や支援を要請するなど、学校教職員の研修や教育相談事業においても成果をあげています。

(エ) 連携による切れ目ない支援体制の充実

障害のある児童生徒の就学相談等を積極的に行うとともに、個別の教育支援計画などの定期的な見直しを行い、就学や進路に関する合意形成を図るとともに、エリアコーディネーターと連携し、小・中学校の校内支援体制の充実に努めました。

(オ) スクールカウンセラーなどの外部の専門家による教育相談や支援の充実

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの外部の専門家を活用した学校の教育相談体制の充実を図りました。

オ グローバル化に対応した教育の充実

(ア) 外国語活動や外国語科(英語)の授業の充実

A L Tや地域人材などの活用を進め、外国語活動や外国語科(英語)の授業の充実を図りました。とりわけ小学校高学年においては、新学習指導要領のもとで、初めての検定教科書を使用した学習活動となりました。小・中学校とも児童生徒に英語力を身に付けさせ、国や文化の異なる人々と積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成しました。

(イ) さまざまな場面での英語活動の充実

コロナ禍の影響のため、夏季休業中に小学校6年生の希望者を対象にした「小学生英語力スキルアップ事業」(通称 E S A) や中学校3年生の希望者を対象にした「中学校英語力スキルアップ事業」(通称 ; E S C) は実施できませんでした。しかし、町内中学校の全生徒を対象とした、「英語能力判定テスト」(通称 英検 I B A) は、予定どおり実施でき、英語検定受験への意欲を高めることができました。

また、外国語活動や英語学習に関する児童生徒の意識調査(小学校3・6年生、中学校1・3年生)を昨年度に引き続き実施し、今後の指導に生かす取組ができました。

(ウ) 国際理解教育の推進

総合的な学習の時間等を活用して異文化に対する理解に努めるなど、国際社会の平和や発展に貢献する態度の育成やグローバル化に対応した取組を推進しました。

(エ) ふるさとの魅力を体感できる教育の推進

小学校においては、社会科副読本「わたしたちのまち香美町」、中学校においては、「ふるさと兵庫 魅力発見!」(県教委)を授業等で活用し、地域に対する愛着を深め、その魅力を発信する能力を培いました。

また、郷土の伝統芸能や体験行事等への参加を通し、ふるさと意識を醸成しました。

カ 夢の実現に向けて自らの将来を切り拓く態度や能力を培うキャリア教育の推進

(ア) 中学校を中核としたキャリア教育推進体制の整備

各中学校を中核として小中一貫化に向けた取組の中で、各小・中学校でキャリア教育の目標を明確にし、全体計画、年間指導計画の作成や見直しを図り、教育活動全体を通して、組織的・系統的・計画的な推進体制の整備に努めました。

(イ) キャリアノート等の積極的な活用

全中学校区ごとに、社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力を育成するため、キャリアノートの継続的活用やキャリアパスポートなどの積極的活用により、小学校から高等学校まで連携した指導に努めました。

(ウ) キャリア教育の視点にたった授業の工夫改善

特別活動を要として各教科の特質に応じて、社会体験、就業体験、物作り体験等、多様な体験活動や地域を支える産業に目を向ける機会の充実に努めました。

(エ) キャリア形成に資する体験活動の充実

地域人材を活用し、関係機関等と連携しながら、自然体験、社会体験、就業体験等、多様な体験活動の機会の充実に努めました。また、キャリアノートの継続活用により、事前事後の充実を図り、さらに発展的な体験活動の工夫に努めました。

(オ) 進路指導の充実

生徒や保護者への進路に関する積極的な情報提供を行うとともに、生徒一人一人に応じたガイダンスの機能を充実させ、生徒の主体的な進路選択を支援しました。

② 「豊かな心づくり」の推進

(ア) 一貫化教育を推進する「あいさつ運動」の充実

「3つの町民運動」の一環として定着しつつある「あいさつ運動」に域内の保・幼・小・中・高が連携して取り組みました。

(イ) 道徳性・共生の心を養う教育の推進

全教育活動を通じた道徳教育の推進に努め、よりよく生きる態度、生命を尊重する心、自尊感情の育成を図りました。講師を招聘した「道徳の授業スキルアップ支援事業プログラム」では、授業力向上につながる実践的研修を取り入れました。

また、同和問題をはじめとする様々な人権課題への実践交流を図る香美町人権教育研究協議会学校教育部会の活動では、小・中学校ともに授業研究を実施し、児童生徒の人権感覚・人権意識の育成を図りました。

(ウ) 地域の良さや価値を見いだす体験的な「ふるさと教育」の推進

地域の人・自然・文化の活用をさらに図る視点で、「ふるさと教育全体計画・年間指導計画」の見直しを行うとともに、コロナ対策のために体験活動を精選して実施し、ふるさとへの理解・愛着、帰属感の育成に努めました。

③ 「健やかな体づくり」の推進

(ア) 体力向上に向けた取組の推進

小学校5年生と中学校2年生を対象に「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」はコロナ禍のため中止となりました。経年のデータを元に香美町内の対象となる児童・生徒の結果の分析を継続し、課題を明確にし、効果的な動作を習得させるための指導法や「活用シート」等を生かした特色ある取組の推進についても継続しました。

(イ)「3分間でわかる小学校体育授業動画」(県教委)等を活用した取組の推進
県教委作成の「3分間でわかる小学校体育授業動画」等、効果的な指導法の動画を活用した授業を行い、積極的に体を動かす「楽しさ」や「心地よさ」を味わわせる指導に努め、体力・運動能力の向上を図りました。

(ウ)地域の活動と一体となった取組の推進

3つの町民運動の一つ「体力づくり運動」の一環として、様々な機会における「ラジオ体操」の取組を推進しました。

また、地域の特色を生かした雪合戦大会や卓球、駅伝大会等への参加を呼びかけ取組を推進しましたが、コロナ禍の影響で中止となりました。

(エ)発達の特性に応じた遊びを通じた運動機会の充実

運動への興味や関心を高め、健康増進の推進のための場所作りとして施設や環境整備に努めました。

また、B&G海洋センターと連携して元気体操教室等を実施し、子どもたちの健やかな体づくりに努めました。

(オ)「日本一のふるさと給食」の取組を通じた食育の充実

各校園における食に関する指導に、地元産食材を使ったふるさと給食を「生きた教材」として活用することを推進し、食に関わる人々への感謝の思いやふるさとへの愛着を育むことに努めました。

(カ)「ふるさと魚料理実習」などの取組を通じた食育の充実

コロナ禍の影響で実施校が少なかったが、地域の人材を講師として迎え、魚の「三枚おろし」等、ふるさとの食材を活用した調理実習をリモートで行うなどし、食育実践活動を推進しました。

④ 幼児期の教育の充実

ア 幼児期での「学びの芽生え」の確立

(ア)幼児期と児童期の「学びのつながり」を意識した教育活動の展開による教育の充実

平成30年4月1日から施行された新幼稚園教育要領、新保育所・保育方針を基盤とした保育・教育を実践しました。特に「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえて、共通理解を図り、ねらいを明確にした保育・教育を展開しました。

(イ) 一人一人を大切にする指導方法の工夫・改善

一人一人の望ましい成長を促す「ほめる」「認める」指導を根底に据えた保育を組織的に推進するとともに、多様な研修機会に参加し、専門的指導力の向上を図りました。

(ウ) 基本的生活習慣の確かな定着

社会生活に不可欠な規範意識やマナー等の育成を図るための日常的・継続的指導に努めました。

(エ) 多様な体験の場で、自発的に遊べる子どもの育成

自分たちの話し合いによる課題解決など、新たな意欲へつながる成就感・達成感をもたらす支援に努め、自発的な遊びへの移行を促しました。

(オ) 自立心を育て、人とのかかわる力の育成

相手の話に耳を傾け、その気持ちや思いを受容的に受け止めるとともに、自分の思いや考えを表出できるスキルの育成に取り組みました。

(カ) 発達の特性に応じた遊びを通した運動機会の充実（再掲）

香住B&G海洋センターと連携し、わくわく体操教室を実施するなど子どもたちの健やかな体づくりに取り組みました。

イ 学校間スーパー連携チャレンジプラン「就学前わくわく交流会」の推進

(ア) 少人数指導で培う力を補完する他園所との合同保育の推進

コロナ禍の影響のため回数が3回になりましたが、きめ細やかな指導を「強み」とした平素の指導で培われる力を補完する多人数保育での活動を通して、人とつながる力・コミュニケーション能力を育成しました。

(イ) 指導者間交流による専門的資質の向上

複数園所が関わる絶好の研修機会と捉え、職員相互間の交流を促進し、多様で効果的な実践的指導方法の向上に努めました。

(2) 安全・安心の学校づくりの推進と教育環境の充実

① 安全・安心な学習環境の整備

(ア) 防災教育の充実

町内の全小・中学校において、大雨洪水等の気象警報発令時及び地震発生時における対応について、情報共有等を図り、防災意識、危機意識の醸成を図る取組を行いました。

(イ) 学校防災体制の充実

災害時の避難所計画の作成と見直しを行いました。また、地震や津波の避難訓練を実施し、災害対応マニュアルの評価・点検を行いました。

(ウ) 防犯体制の充実

保護者や地域のボランティアと連携した登下校の安全対策に取り組みました。

(エ) アレルギー疾患への対応

アレルギー疾患対応マニュアルを活用し、全教職員がアレルギーに対する正しい理解と適切な対応が行えるとともに、関係機関との連携がとれる体制づくりを喚起しました。

(オ) 学校園施設、設備、遊具等の安全点検の実施

子どもたちの安全を確保し、学習環境を向上させるため、各学校園で専門業者による定期的な調査、点検を実施し、指摘のあった箇所について整備しました。

(カ) 学校安全に対する意識の高揚

地域・警察・関係機関等と連携し、通学路の安全点検の実施や児童生徒の安全に対する危機意識の高揚に努めました。

(キ) 学校教育施設の長寿命化の推進

経年劣化による不具合箇所等の営繕・修繕を行い、学校施設の長寿命化を図りました。

(ク) 学校環境衛生の維持・改善

学校環境衛生基準に基づき、適切な学習環境を確保するため、施設の維持・管理及び改善に努めました。

② 学校の「組織力・教育力」の向上

(ア) 学校運営の自律的・組織的な推進

学校評価等を活用し、全教職員が日々の取組の成果や課題を共有しながら、学校運営の見直しや改善を図るとともに、家庭や地域との連携を深め、開かれた学校運営に努めました。

(イ) 働きやすい職場環境づくりの推進

定時退勤日やノー部活デーの完全実施と長期休業期間等に設定された学校閉庁日等を積極的に活用したり、統合型校務支援システムの導入による校務・業務の効率化、IT化、外部人材の活用促進を図ったりして、児童生徒と向き合うため

の時間を確保し、勤務時間の適正化を推進するとともに、健全なワークライフ・バランスの保持に努めながら、一人一人が意欲を持って教育活動にあたることができるよう、教職員の意識改革と保護者・地域への理解の促進に努めました。

(ウ) 教職員としての資質と実践的指導力の向上

県教育委員会が示している「教員、管理職資質向上指標」や「教職員研修計画」の活用を促し、教職員一人一人が自身の教職生活を振り返ったり、デザインしたりするとともに、県教委や町教育研修所がすすめる様々な研修機会を活用して、自らの資質と指導力の向上に努めました。

(エ) 児童生徒理解に基づく生徒指導の充実

児童生徒一人一人の内面に対する理解を深め、人間的なふれあいを通して絆を深めるとともに、個々の持つ良さや可能性を引き出し、個性をより発揮できるよう指導の推進を図りました。

温かく、ゆとりある心で児童生徒と向き合う姿勢を確立し、信頼関係を構築し、児童生徒を取り巻く様々な要因に留意しながら、行き過ぎた指導や画一的な指導にならないよう適切な指導を行いました。

また、児童生徒の社会性を培い、自立心や自律性の育成に努めるとともに自己有用感を育み、「生きる喜び」と「命の大切さ」を実感させる教育活動に取り組みました。コロナ禍の影響を受け、「虐待疑い」の認知件数の増加に伴い、福祉課等との連携のもと、「虐待対応の手引き」（文部科学省）を参考に、学校園所は虐待を発見しやすいという認識のもと、児童虐待の早期発見・対応に努めました。

(オ) いじめ問題への対応

「香美町いじめ防止基本方針」や「各校のいじめ防止基本方針」に基づき、本年度は定期的な生活アンケート調査や教育相談の実施後の活用についての充実を図り、早期発見・対応に取り組み、いじめの積極的な認知に努めるとともに教職員の対応能力向上を図りました。また、「いじめ対応マニュアル」を活用して、未然防止に向けて、組織的な取組の充実を図りました。

(カ) 不登校の未然防止と支援の充実

授業づくりや集団づくり、適切な関わり等、未然防止のための取組を充実し、「魅力ある学校づくり」を推進するとともに、保護者やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談センター等関係機関との連携を密にし、児童生徒の社会的自立に向けた計画的な支援とともに個に応じた「適切な居場所づくり」を行いました。

(キ) 部活動指導の充実

「いきいき運動部活動（４訂版）」（県教委）並びに「香美町版・いきいき運動部活動」を踏まえ、「自主的・自発的な活動で、個性を伸ばし、好ましい人間関係を育てる」という部活動の意義を再確認するとともに、「ノー部活デー」等の適切な休養日を設定するなど、持続可能な部活動を目指して取り組みました。また、本年度は「コロナ禍における対応」を兵庫県教育委員会や但馬中学校体育連盟からの指針に基づき、実施しました。

(ク) 学校版教育環境会議の開催

各学校が、保護者や校区の住民等に自校の教育ビジョンや教育方針、実践内容について説明し、学校の取組に対する理解や存続についてたずねる内容のアンケートを実施し、その結果に基づき、魅力ある学校園づくりに向けて改善を図りました。

(3) 学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上

① 家庭の教育力向上

(ア) 親学習（親業）の推進

P T A活動や保護者会等の機会や場を通して、子育て中の親同士や子育て経験者との交流を進めるとともに、情報提供に努めました。

(イ) 学校を核とした確かな絆づくり

学校園とP T A、地域との連携を強化し、子どもたちの適切な生活習慣の確立に努めました。

(ウ) 子育て支援の充実

子育て・子育て支援センターでは、子育て中の親子の交流の場を積極的に設ける等、子育て相談や保護者同士の交流の促進を図りました。

また、施設の修繕やコロナ対策など保育環境の改善に努めるとともに、香美町保育研究会による研修事業への支援を行い保育の質の向上を図りました。

(エ) 放課後児童クラブの充実

全小学校区で放課後児童クラブを開設し、小規模なクラブでは幼稚園児も預かり、家庭内保育の困難な家庭の支援と児童等の健全な育成を図りました。特に、コロナ禍における教育施設の臨時休業期間中においても、開所時間を拡大して継続実施しました。

(オ) 延長保育事業や病児保育事業などの充実

各園所では、保護者の就労や都合により、家庭での保育が困難な世帯を支援するため、延長保育、一時的入園、教育時間終了後や土曜日、長期休業日等の預かり保育を実施しました。特に、コロナ禍における教育施設の臨時休業期間中において、県の対処方針に基づき保育所及び認定こども園は通常開所したほか、預かり保育においても開所時間を拡大して継続実施しました。

また、公立病院内の病児保育室「おひさま」の利用対象年齢を小学6年生までに拡大し、充実を図るとともに、必要とする保護者の利用増に向けた周知を行い、就労等により病児の家庭での看護が困難な保護者の支援に努めました。

② 地域の教育力向上

(ア) 学校園支援活動の充実

登下校時の子どもたちの安全を確保するため、「子ども見守り隊」など、地域の防犯ボランティアの協力を得て、地域ぐるみで子どもを育む体制づくりに努めました。

「読み聞かせボランティア」などの協力を得て、子どもたちの読書活動の充実を図りました。

「ふるさとのしり博士」や「ふるさと教育応援団」の拡充を図るとともに、地域の方をふるさと学習の講師として学校園に招き、ふるさと教育の充実を図りました。

(イ) PTCA活動への支援の充実

「ふるさとのしり博士」「ふるさと教育応援団」などにより地域人材の豊かな経験や知識・技能を学ぶことで、子どもたちがふるさとを知り、ふるさとの将来を考え、ふるさとを大切に作る心を育むよう取組を進めました。

(4) 生涯学習社会づくりの推進

① 生涯学習の充実

ア 地域の絆をつくる公民館活動の充実

(ア) 公民館事業の充実

地域の担い手づくりと自己実現に主眼をおき、年代層に応じたさまざまな学習ニーズや地域の課題に対応した講座や教室を開設しました。

公民館講座や発表会等、公民館活動の企画運営を通じて参加者の自主性・主体性を育み、地域づくりに参画・貢献できるような人材づくりを進めました。

(イ) 高齢者の社会参加の推進

高齢者の生きがいづくりと仲間づくりを進め、身近な学びの場を充実するべく、年齢層に応じた講座、高齢者大学、講演会等を中央公民館、各地区公民館において開催しました。

(ウ) 青少年の体験活動の推進

たくましく生きる力を身につけるため、各公民館主催で「ふるさとおもしろ塾」「土曜チャレンジ学習事業」等による自主性・主体性を高める体験的な活動を行いました。

(エ) 「青い鳥学級」の活動の充実

ボランティア登録者の協力を得ながら学級生の自主性を高める魅力あるプログラムを展開し、実用的な知識・教養等を習得するとともに、広く住民との交流や近隣市町の青い鳥学級との交流を通じて、学級生との相互理解を深め、社会参加を進める体験活動等を行いました。

イ 読書運動の推進

(ア) 「町じゅう図書館」活動の推進

県立図書館や近隣の図書館との連携強化を図るとともに、リクエスト本の購入など利用者の要望に応えられるよう図書購入費を増やすことにより、図書の充実に努めました。

また、各中央公民館図書室を拠点に地区公民館との連携を進め、図書の整理・配置換えを行うなど、読書に親しみやすい読書環境改善を進めました。

さらに、本好きな子どもたちを育てるため、公民館図書室にある本を図書ボックスに入れて各小・中学校へ団体貸出しをする「ジオンくんの本わか文庫」事業に取り組みました。

(イ) 乳幼児期からの読み聞かせ活動の推進

『香美町子どもの読書活動推進計画』の基本方針である“乳幼児期から本に親しむ、出会い・環境・習慣づくり”を重点的に進めるため、乳幼児健診でのブックリストの配付やボランティアによる読み聞かせ活動を行うとともに、小・中学校の発達段階に応じた読書活動を推進し、生涯を通じた読書による知識の習得や判断力、想像力の基礎を培いました。

(ウ) 乳幼児が本に触れ合う機会づくり

各公民館では、乳幼児への本に触れ合う機会づくりとして、ボランティアグループの協力により、読み聞かせ講座や紙芝居等を行いました。

また、乳幼児期から本に出会い、親しむため、保育所やこども園等に出向き、年齢に応じた「おすすめの本一覧」等を配布し、本に触れ合う機会をつくりました。

(エ) 移動図書館車巡回活動の充実

少子高齢化が進む中、町民の読書要求に応えるため、毎月、移動図書館車「やまなみ号」を村岡区内、「メルヘン号」を小代区内の各地区を巡回させ「動く図書館」として図書館サービスを提供しました。

また、移動図書館車で保育所等へ行き、図書の貸出しやボランティアによる読み聞かせを行う「むらカフェ」事業に取り組みました。

ウ 青少年健全育成を通じた地域の絆づくりの推進

(ア) 「あいさつ運動」の推進

青少年健全育成を通じて、それぞれの育成団体に「あいさつ運動」を呼びかけ、大人が子どもたちの模範となれるような町ぐるみの「あいさつ運動」を展開しました。

(イ) 地域連携、地域支援体制の整備

青少年健全育成団体等による青少年の自然体験や社会体験活動、地域ボランティアの活用による放課後子ども教室や家庭教育学級、子ども会活動の支援などを通じて、世代を超えた地域の絆づくりを進めることにより、命や人権を大切に、他人を思いやり、いじめをしない豊かなところを育てました。

また、地域ぐるみの見守り活動を推進し、登下校時の子どもの安全を確保しました。

(ウ) 青少年育成環境の整備

香美町青少年問題協議会において決定された青少年育成活動の方向性を示す令和2年度香美町青少年育成対策指針に基づき、各学校や団体、地域で、青少年健全育成のためのさまざまな取組を実施しました。

特に、登下校時の子どもの安全確保を図るため、地域ぐるみの見守り活動を強化したり、インターネット利用環境の変化に対応するため、インターネットの適切な利用に関する教育及び啓発活動を推進するとともに、「青少年のインターネットの利用に関するルールづくり」を支援しました。

また、学校・家庭・地域が連携し、地域への理解を深めるふるさと教育を推進しました。

エ 人権教育の推進

(ア) 人権啓発の推進

人権研修会やビデオの貸し出し、各種団体の学習会等を開催し、人権を相互に尊重する地域づくりを推進しました。また、人権啓発担当者研修会への参加を通して、ひきこもりやインターネットによる人権侵害について学び、実践的指導力の向上を図りました。

(イ) 人権学習の推進

香美町人権教育研究協議会との連携の下で、さまざまな人権問題への理解を深め、解決に向けた実践力を培う学習機会を提供しました。また、香美町校園所で人権学習の授業研究会を行う支援をするなど、差別解消に向けた全町的な機運を高めました。

② スポーツの振興

(ア) 「香美町スポーツ推進計画」の着実な実施

平成27年度に策定した「香美町スポーツ推進計画」に沿って、ウォーキングやラジオ体操等の継続できるスポーツを進め、スポーツ教室や健康体操教室等により、スポーツに興味関心を抱いていただくなかで交流の和を広げました。

(イ) 継続できる生涯スポーツの推進

身近で継続できる手軽な生涯スポーツとして運動効果の高いノルディックウォークを集落単位で指導し推進しました。

(ウ) 地域の特性にあったスポーツの推進

地域の特性を活かした雪合戦、少人数でも取り組める卓球、駅伝、スキー、剣道を奨励し、それぞれの大会を計画していましたが、コロナ禍の影響のため剣道大会以外中止となりました。

(エ) スポーツ大会・教室の開催

スポーツに親しみ、運動能力の向上を図るため、陸上、水泳、卓球等の小学生スポーツ教室や水中ウォーキングなど健康体操教室を開催しました。

(オ) スポーツ指導体制の充実

体育協会、スポーツクラブ21の活動を活発に行い、体力づくりの場として普段の練習に加え、大会開催や研修会を通じた指導者養成により、町民運動としての「体力づくり」を促進しました。

(カ) スポーツ施設の整備充実

現有施設を安心して安全に使用できるよう定期的な点検や、ワックスがけ等通常の管理を行うとともに、必要に応じて修繕、改修を行い、施設整備に努めました。

(キ) スポーツによる国際交流の推進

2020東京オリンピック観戦ツアーや、トーチリレー、拡大ナイター陸上記録会を計画しましたが、オリンピックの開催延期により中止となりました。また、ワールドマスターズゲームズ2021関西オリエンテーリング競技実施に向けた外国人選手の受入体制の整備や競技の普及啓発を行いました。

(ク) スポーツツーリズムの推進

ワールドマスターズゲームズに向け、香美町の自然やアクティビティ、食を多くの外国人の方に楽しんでもらえるよう、英語の散策マップを作成したほか、寿司づくりや山菜料理づくり体験の宿泊プランを企画し、英語で説明するための練習会を開催しました。

③ 文化活動の振興と文化財の保存・活用

(ア) 文化活動の推進・支援

町民が質の高い芸術文化を気軽に鑑賞できる機会を増やすため、香住区中央公民館文化ホールで事業を実施しました。当初、令和元年度に開催予定でしたが、コロナ禍の影響のため延期としていた「いっこく堂スーパーライブ」は11月に開催しました。

また12月には県民芸術劇場の劇団道化座「うんとこどっこいねずみ」を開催しました。この催しでは劇団道化座のご協力によりワークショップを開催し、町内の小学生が舞台上で演じました。

2月のピアノコンサート、3月の映画会はコロナ禍の影響のため中止としました。

(イ) 香美町こどもの絵100人展の開催

新型コロナウイルス感染症の影響のため延期した「第30回香美町こどもの絵100人展」を6月20日から28日まで開催しました。同時開催の絵画鑑賞会、団体鑑賞会、絵画解説については、コロナ禍の影響のため中止としました。

「第31回香美町こどもの絵100人展」は、日程を非常事態宣言が解除された令和3年3月10日から19日に設定し開催しました。第30回と同じく絵画鑑賞会、団体鑑賞会は中止しましたが、見学者に対して随時絵画説明を行いました。

(ウ) 文化財の保存と活用

平成28年より取り組んできた「香美町文化財保存活用地域計画（旧香美町歴史文化遺産基本構想）」を作成し、令和2年12月8日に文化庁の認定を受けました。今後はこの計画に基づき文化財の保存活用をすすめます。

黒野神社本殿の防災施設整備事業に対して補助をおこない、文化財の保全に努めました。

コロナ禍の影響により例年と比べると回数及び延べ人数は減りましたが、各団体の依頼により、計12回、延べ263人の方を対象として歴史文化に関する講座をおこないました。

(5) ふるさと教育の推進

① ふるさに学び・生かす

(ア) 「ふるさとおもしろ塾」の開催

町内すべての地区公民館が地域で子どもたちを育てる取組として、「ふるさとものしり博士」等から伝統的な技術や知恵を学び、子どもたちがふるさとを知り、ふるさとを学ぶ学習や、山遊びや川遊び等の自然体験を行う「ふるさとおもしろ塾」を各地区1～2回開催しました。

(イ) 「土曜チャレンジ学習事業」の推進

香住、村岡の各中央公民館において子どもを対象に、ふるさとの自然や産業、文化、歴史等を総合的に学ぶ「土曜チャレンジ学習事業」（通称：サタチャレ）を開催しました。香住区では海をテーマに、村岡・小代区では山や川をテーマに、地域の人材や自然、資源を生かして豊かな人間性を涵養し、ふるさとへの愛着を持てるよう、継続してプログラムを実施しました。

(ウ) ふるさと語り部講座の実施

歴史、文化、自然、観光等のふるさに学ぶ学習機会として多世代を対象とした公民館連携講座「ふるさと語り部講座」を5回開催しました。地域の教育資源を題材として「地域に学び、伝える」をテーマに、そこで暮らしてきた先人の歴史や未来に向かって今取り組んでいる人たちの姿を肌で感じながら、学び、広く皆さんに語り伝えました。

② ふるさとを創る

(ア) 「ふるさと教育交流会」の開催

町内で取り組まれているふるさと教育の実践発表を行なう「ふるさと教育交流会」は、令和2年11月8日に香住第二中学校で予定されていましたが、コロナ禍の影響のため中止となりました。

(イ) ふるさとのしり博士の発掘、育成

香美町の歴史的人物、自然、歴史、伝統文化、観光、産業等の各分野に詳しい人を「ふるさとのしり博士」として登録し、学校のふるさと学習や公民館講座等の講師として活用し、地域の教育力を高めました。

また、ふるさとのしり博士の視察研修会を福崎町、たつの市において開催し、ふるさとの魅力を伝えるためのガイド技術の向上を図りました。

(ウ) ふるさと教育応援団の充実

ふるさと教育応援団は各小中学校単位で組織され、地域の方々が登下校時の見守りや本の読み聞かせ、学校周辺の環境整備、ふるさと学習の講師等の学校支援ボランティアとして学校を支えていただいています。

住民が学校を支援する活動を通じて、学校、家庭、地域が一体となって地域ぐるみで子育てをする体制を構築しています。

(エ) 先人や香美町ゆかりの人々に学ぶ取組の推進

先人や香美町ゆかりの人々に学ぶ取組については、引き続き香美町文化財保存活用地域計画の中で、取り組んでいくため資料の収集と整理をしました。

3 点検及び評価する事務事業一覧

No.	事務事業の名称	位置づけ			担当課
		教育振興基本計画	後期計画	教育の重点	
		方向性	基本方針	施策	
1	学力向上ステップアップ授業(学校間スーパー連携チャレンジプラン)	I	1	7	教育総務課
2	小・中学校コンピュータ事業・公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業	I	1	8	教育総務課
3	特別支援学校等との連携	I	1	14	こども教育課
4	スクールカウンセラーなどの外部の専門家による教育相談や支援の充実	I	1	16	こども教育課
5	外国語活動や外国語科(英語)の授業の充実	I	1	17	こども教育課
6	外国青年招致事業	I	1	17	教育総務課
7	子どもたちへのふるさと教育推進事業	I	1	20	こども教育課
8	ふるさと給食の推進	I	3	33	教育総務課
9	ふるさと食材調理実習教室	I	3	34	教育総務課
10	「生きる力」を育む教育・保育の充実に資する多様な研究機会の設定	I	4	36	こども教育課
11	就学前わくわく交流会(学校間スーパー連携チャレンジプラン)	I	4	41	こども教育課
12	学校施設等の安全対策	II	5	47	教育総務課
13	町教育研修所	II	6	51	教育総務課
14	放課後児童健全育成事業	III	7	62	こども教育課
15	病児保育事業	III	7	63	こども教育課
16	放課後プラン事業(ひょうご放課後プラン事業)	III	8	64	生涯学習課
17	公民館事業	IV	9	66	生涯学習課
18	図書事業	IV	9	70	生涯学習課
19	人権教育推進事業	IV	9	78	生涯学習課
20	スポーツ振興事業	IV	10	82	生涯学習課
21	スポーツによる国際交流の推進	IV	10	85	生涯学習課
22	文化ホール事業	IV	11	87	生涯学習課
23	文化財保護事業	IV	11	89	生涯学習課
24	土曜チャレンジ学習事業	V	12	91	生涯学習課
25	ふるさと教育推進事業	V	13	93	生涯学習課

《参考》「香美町教育振興基本計画 後期計画」「香美町教育の重点」による位置づけ

基本目標: ふるさとに学び 夢や志を抱き ふるさと香美を大切に作る人づくり

コード	教育の方向性 教育振興基本計画 後期計画	基本方針		具体的取組(実践項目)	
		コード	教育振興基本計画 後期計画	教育の重点	教育の重点
I	子どもたちの 「生きる力」の 育成	1	「確かな学力」の確立	新学習指導要領等の全面実施に向けた着実な取組の実施	1 新学習指導要領についての周知・徹底と移行措置の確実な実施
					2 新学習指導要領全面実施(小学校…令和2年度、中学校…令和3年度)に向けた取組の推進
				教科等学習における基礎・基本の徹底	3 教科等学習の時間の充実
					4 朝学習などの特設タイムの充実
					5 さまざまな教育活動の場での学校図書等の活用促進
					6 家庭と連携した取組の推進
					7 学校間スーパー連携チャレンジプラン「学力向上ステップアップ授業」の充実
				「個に応じたきめ細かな指導」の充実	8 魅力ある学習活動の展開
					9 「ほめる」指導、「認める」指導の推進
					10 一貫化教育の取組を通じた指導方法の工夫改善等の推進
					11 学校間スーパー連携チャレンジプラン「学力向上ステップアップ授業」の充実
				特別支援教育及び特別支援教育の視点を生かした教育の充実	12 一人一人の多様な教育的ニーズに応じた教育の充実
					13 ユニバーサルな授業づくり等への授業改善
					14 特別支援学校等との連携
					15 連携による切れ目ない支援体制の充実
					16 スクールカウンセラーなどの外部の専門家による教育相談や支援の充実
				グローバル化に対応した教育の充実	17 外国語活動や外国語科(英語)の授業の充実
					18 さまざまな場面での英語活動の充実
					19 国際理解教育の推進
					20 ふるさとの魅力を体感できる教育の推進
				夢の実現に向けて自らの将来を切り拓く態度や能力を培うキャリア教育の推進	21 中学校を中核としたキャリア教育推進体制の整備
					22 キャリアノート等の積極的な活用
					23 キャリア教育の視点にたった授業の工夫改善
					24 キャリア形成に資する体験活動の充実
					25 進路指導の充実
		2	「豊かな心づくり」の推進		26 一貫化教育を推進する「あいさつ運動」の充実
					27 道徳性・共生の心を養う教育の推進
					28 地域の良さや価値を見いだす体験的な「ふるさと教育」の推進
		3	「健やかな体づくり」の推進		29 体力向上に向けた取組の推進
					30 「3分間でわかる小学校体育授業動画」(県教委)等を活用した取組の推進
					31 地域の活動と一体となった取組の推進
					32 発達の特性に応じた遊びを通じた運動機会の充実
					33 「日本一のふるさと給食」の取組を通じた食育の充実
					34 「ふるさと魚料理実習」などの取組を通じた食育の充実
		4	幼児期の教育の充実	幼児期での「学びの芽生え」の確立	35 幼児期と児童期の「学びのつながり」を意識した教育活動の展開による教育の充実
					36 一人一人を大切にする指導方法の工夫・改善
					37 基本的生活習慣の確かな定着
					38 多様な体験の場で、自発的に遊べる子どもの育成
					39 自立心を育て、人とかかわる力の育成
					40 発達の特性に応じた遊びを通じた運動機会の充実
				学校間スーパー連携チャレンジプラン「就学前わくわく交流会」の推進	41 少人数指導で培う力を補完する他園所との合同保育の推進
					42 指導者間交流による専門的資質の向上
		5	安全・安心な学習環境の整備		43 防災教育の充実
					44 学校防災体制の充実
					45 防犯体制の充実
					46 アレルギー疾患への対応
					47 学校園施設、設備、遊具等の安全点検の実施

Ⅱ	安全・安心の学校づくりの推進と教育環境の充実				48	安全に対する意識の高揚	
					49	学校教育施設の長寿命化の推進	
					50	学校環境衛生の維持・改善	
		6	学校の「組織力・教育力」の向上		51	学校運営の自律的・組織的な推進	
					52	働きやすい職場環境づくりの推進	
					53	教職員としての資質と実践的指導力の向上	
					54	児童生徒理解に基づく生徒指導の充実	
					55	いじめ問題への対応	
					56	不登校の未然防止と支援の充実	
					57	部活動指導の充実	
		58	学校版教育環境会議の開催				
Ⅲ	学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上	7	家庭の教育力向上		59	親学習（親業）の推進	
					60	学校を核とした確かな絆づくり	
					61	子育て支援の充実	
					62	放課後児童クラブの充実	
					63	延長保育事業や病児保育事業などの充実	
		8	地域の教育力向上		64	学校園支援活動の充実	
					65	PTCA活動への支援の充実	
Ⅳ	生涯学習社会づくりの推進	9	生涯学習の充実	地域の絆をつくる公民館活動の充実		66	公民館事業の充実
						67	高齢者の社会参加の推進
						68	青少年の体験活動の推進
						69	「青い鳥学級」の活動の充実
			読書運動の推進		70	「町じゅう図書館」活動の推進	
					71	乳幼児期からの読み聞かせ活動の推進	
					72	乳幼児が本に触れ合う機会づくり	
					73	移動図書館車巡回活動の充実	
			青少年健全育成を通じた地域の絆づくりの推進		74	「あいさつ運動」の推進	
					75	地域連携、地域支援体制の整備	
					76	青少年育成環境の整備	
					77	人権啓発の推進	
			人権教育の推進		78	人権学習の推進	
		10		スポーツの振興		79	「香美町スポーツ推進計画」の着実な実施
					80	継続できる生涯スポーツの推進	
					81	地域の特性にあったスポーツの推進	
					82	スポーツ大会・教室の開催	
					83	スポーツ指導体制の充実	
					84	スポーツ施設の整備充実	
					85	スポーツによる国際交流の推進	
					86	スポーツツーリズムの推進	
		11	文化活動の振興と文化財の保護・活用		87	文化活動の推進・支援	
					88	香美町こどもの絵100人展の開催	
					89	文化財の保存と活用	
Ⅴ	ふるさと教育の推進	12	ふるさとに学び・生かす		90	「ふるさとおもしろ塾」の開催	
					91	「土曜チャレンジ学習事業」の推進	
					92	ふるさと語り部講座の実施	
		13	ふるさとを創る		93	「ふるさと教育交流会」の開催	
					94	ふるさとものしり博士の発掘、育成	
					95	ふるさと教育応援団の充実	
		96	先人や香美町ゆかりの人々に学ぶ取組の推進				

4 教育委員会事務事業評価書

教育の方向性 I 子どもたちの「生きる力」の育成

基本方針	施策	教育の重点による位置づけ	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
1	7	学校間スーパー連携チャレンジプラン「学力向上ステップアップ授業」の充実	学力向上ステップアップ授業(学校間スーパー連携チャレンジプラン)	小規模小学校同士が連携し、多人数による授業や複数の教員による授業づくりに取り組み、学力向上を図る。	香住小学校を除く町内小学校9校を香住区5校、村岡区と小代区4校の2つのグループに分け、各グループ内の同学年が連携して合同授業や特別学習に取り組んだ。 Aグループ:奥佐津、佐津、柴山、長井、余部 Bグループ:村岡、兎塚、射添、小代 ①Aグループ(5校):3年1回、4年1回、(奥佐津・佐津):1年1回、2年1回、(柴山・長井・余部):1年1回、2年1回 ②Bグループ(4校):5年1回、(村岡・小代):1年3回、2年3回、3年3回、4年2回、6年2回、(兎塚・射添):1年3回、2年3回、3年3回、4年3回、5年2回、6年3回	C	維持	児童の競争意識を高めるとともに、個に応じた指導の徹底を図るため尽力したが、コロナ禍の影響のため、事業を計画通りに行うことができなかった。今後は、オンラインでの交流学習を積極的に計画し、三密を避けながらも効果的な学習ができるようにするとともに、教職員の負担の軽減を図り、さらなる保護者・地域の理解を得られる取組を推進する。	香美町教育の象徴である。今年度は、コロナ禍により縮小を余儀なくされたが、9月以降は適切なコロナ対策により再開し、かつ参加した児童生徒の意欲は高く、その対応は評価できる。
	8	魅力ある授業の展開	小・中学校コンピュータ事業・公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業	コンピュータや情報通信ネットワーク等のICTを活用する学習に積極的に取り入れる。 GIGAスクール構想の実現に向けた1人1台端末の整備と、校内LAN及び環境整備を行う。	導入した大型提示装置やWeb会議システムといったICT機器を活用した授業 GIGAスクール構想前倒しで急ピッチに整備が進められた児童生徒用タブレットを年度内に導入 タブレット整備に係る施設整備として、児童生徒数の多い学校の校内LAN増強とタブレット充電保管庫の整備	B	拡大	大型提示装置を各校に導入した結果、デジタル教材(EduMail)の活用は徐々に拡大されてきた。昨年度のGIGAスクール構想の前倒しに伴い、児童用タブレットが導入されたことで学校内でのICT活用が期待されている。令和3年度は、教職員の活用能力向上のため、講習会を行っていく必要がある。	児童生徒のIT技能の習熟は、今後のオンライン授業などの展開に大きな効果をもたらす。デジタル教材の使用については、今年度は、前年度実績と評価目標を大きく上回ることでできた。引き続き、充実を図っていただきたい。

教育の方向性 I 子どもたちの「生きる力」の育成

基本方針	施策	教育の重点による位置づけ	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
14	特別支援学校等との連携	特別支援学校等との連携	特別支援学校等との連携	①LD・ADHD等により学習や生活の面で支援を必要としている児童生徒に対して、安定した学校生活や集団生活が行えるよう支援する。 ②出石特別支援学校みかた校教育相談を開催し、障害のある児童生徒の保護者への相談及び支援を行うとともに、特別支援教育の視点から教職員の指導力向上を目指す。 ③視覚に障害のある児童生徒や保護者の個別相談・個別相談を通して、生活や学習の支援・学校における支援体制づくりを図る。	①学校生活支援教員巡回相談回数(自校相談は除く) 220回 (香住小→香住一中 69回、村岡中→兎塚小・村岡小・小代小・小代中 151回) ②みかた校における教育相談回数 31回 154件 ③聞こえとことばの相談における特別支援学校の教員による訪問件数 3回 3件 ④アイ・あいスクール 2回 2件	B	維持	みかた校の教育相談や言語聴覚相談では、特別支援学校の教師による相談が定期的に実施でき、特別支援学級担任や特別支援教育コーディネーター、児童生徒、保護者への支援ができた。学校として教師としても少なからずの悩みは強く感じられる。また、アイ・あいスクールでは視覚障害教育の専門家から直接指導の助言を受ける機会を持ち、生活や学習の支援、学校における支援体制づくりを行った。引き続き、特別に支援が必要な子どもに対する的確な指導について、特別支援学校と連携を図っていく。学校生活支援教員による巡回相談については、できる限り学校・児童生徒・保護者の要望に応えていきたい。本年度、巡回回数がコロナ禍の中でも昨年より増え(村岡が増加)しているように、ニーズ自体はますます増える傾向にある。担当者研修も、美方郡の3高校担当者と歩調を合わせ6回の合同研修を数えた。小中高の連携も深まり、つながりが強まった。	コロナ禍という状況の中で、学校生活支援教員の巡回相談回数が増加している。引き続き、社会状況の変化に対応しつつ、かつ保護者や児童生徒の思いを受け止めながら特別支援教育コーディネーターを中心とした学校生活支援教員、スクールアシスタント、スクールカウンセラー等との連携の、一層の充実を期待したい。
				学校が抱える課題(いじめ・不登校等の心理的・情緒的不安、発達障害や虐待)等について学校と福祉機関とのネットワークの構築、学校内のチーム体制への助言、課題のある児童生徒の家庭環境への働きかけを行い、状況を改善する。	実施期間:令和2年4月1日～令和3年3月31日 香住第一中学校区40日 香住第二中学校区40日 村岡中学校区40日 小代中学校区40日	B	維持	本年度は、スクールカウンセラー、担任、教育委員会の三者の情報共有する機会が増えたこと、保護者との面談等を実施し、アセスメントから課題解決へのプランニングを実施することができている。課題としては、スクールソーシャルワーカーの活用方法について、より教職員の理解を深めていく必要がある。	スクールカウンセラー、担任、教育委員会の三者の情報共有は、課題解決に向かう基盤といえる。また、アセスメントから課題解決のプランニングに繋げるという取組は効果的であり、評価できる。なお、情報共有にあっては、引き続きプライバシー等への配慮をお願いする。
16	スクールカウンセラーなどの外部の専門家による教育相談や支援の充実	スクールソーシャルワーカーなどの外部の専門家による教育相談や支援の充実	スクールソーシャルワーカーなどの外部の専門家による教育相談や支援の充実						

教育の方向性 I 子どもたちの「生きる力」の育成

基本方針	施策	教育の重点による位置づけ	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
17		外国語活動や外国語科(英語)の授業の充実	外国語活動や外国語科(英語)の授業の充実	学習指導要領が定める外国語活動及び外国語科(英語)の授業の充実を図り、児童生徒の英語力の向上を図る。	令和元年度から実施している「英語、外国語活動及び外国語科(英語)に対する意識調査」(小3、小6、中1、中3)を継続し、児童生徒の学習意欲などを追跡していく。また、全中学生を対象とした「英語能力判定テスト」を継続し、中学校卒業時まで英語検定3級以上の取得を目指す取組を支援する。	B	維持	新学習指導要領への対応や平成元年度に全国学力・学習状況調査で英語の調査が実施されたことにとまない、町独自の事業として、「英語に関する意識調査」と「英語能力判定テスト」を開始し、この取組を継続的に実施していくことにより、経年比較のデータを蓄積し、今後の指導に活用していくとともに、英語学習への意欲付けを図っている。	新学習指導要領による小学校英語の実施にあたって「英語に関する意識調査」と「英語能力判定テスト」を開始したことは、授業の展開に対して貴重なデータとなり高く評価できる。ALTや教職員の間で結果の共有を図り、今後の取組に役立てていただきたい。
			外国青年招致事業	香美町内小・中学校の児童生徒の英語教育及び外国語活動の充実と地域の国際交流の進展を図る。	(財)自治体国際化協会が行う外国青年招致事業(JETプログラム)等により、外国語指導助手5名を配置し、中学校における外国語科の授業の補助、小学校における外国語科授業・外国語活動の補助、地域における国際交流活動への協力等を行った。 【小学校】香住小 2日/週、その他小学校 1日/週 【中学校】香住一中 5日/週、香住二中 3日/週、村岡中 3日/週、小代中 3日/週	B	内容改善	JETプログラムによる外国語指導助手(ALT)の新規来日が困難な状況にあったが、派遣委託業者による外国語指導助手を配置し、5名のALTを配置することができた。しかし、配置人数は確保できなかったが、様々な研修がコロナ禍の影響でなくなってしまう、ALTの質の維持・向上に對する手立てが不十分であった。今後、町独自の研修も考える必要がある。	英検3級以上の生徒が、全国平均を12%上回る56.4%に達した。令和元年度の50%達成に次いで着実に増えていることは、高く評価できる。また、コロナ禍の影響を大きく受けながらも、ALT勤務成績が4段階で3.7という高い評価であることは、各学校の連携における尽力の賜と、おれ申し上げたい。
1	20	ふるさととの良さや価値を見いだす「体験的なふるさと教育」の推進	子どもたちへのふるさと教育推進事業	ふるさととの良さや地域の価値を理解させることにも、自らの言葉でふるさとを語ることでできる体験等を通して、子どもたちの将来につながる態度や能力を育てる。	①各学校の特色を生かし、地域の人材を活用した体験的な学習を通して、ふるさととの良さや地域の価値を見出すふるさと教育を行った。 ②ふるさとものしり博士やふるさと教育応援団などを招聘し、自立につながる態度や能力などの育成を図った。 ③地域の人的、物質的資源を活用した環境体験学習、自然学校、トライやる・ウィーク、魚料理実習などの様々な体験活動を通してふるさと教育を推進した。	B	維持	郷土の伝統文化・芸能に親しみ、ふるさとを学び、理解を深める取組を充実させた活動が実施できたとをねらいとして計画したが、コロナ禍のため、十分な活動ができなかった。今後、ふるさとものしり博士や「ふるさと教育応援団」等の人材を積極的に活用し、地域への理解を深める取組を推進するとともに、「ふるさと教育交流会」でのパネル展示等において、成果を発表し、地域の一員としての自覚を育てる。	今年度は、コロナ禍の影響で、十分な活動が実施できなかったことは残念であるが、「ふるさと教育」は郷土香美町を具体的に認識する貴重な機会でもあり、GIGAスクールへの進展もあわせ、動画配信やWebによる授業等の展開にも期待したい。

教育の方向性 I 子どもたちの「生きる力」の育成

基本方針	施策	教育の重点による位置づけ	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
3	33	「日本一のふるさと給食」の取組を通じた食育の充実	ふるさと給食の推進	学校給食を通じて児童生徒の健全な心身や豊かな人間性を育むとともに、地産地消による地元食材の活用を促進し、地域の活性化を図る。	①R2年度は研修会を予定していたが新型コロナウイルス感染症の影響のため資料送付による意見収集となった。 ②給食用材料の主要野菜については、夏野菜が多く収穫できる時期の夏休みが短期になったため、地元産野菜の使用割合が昨年度より上がった。 ③ふるさと給食推進員が、農家の作付け調整や生産物の集荷を行い、地元食材の利用拡大に取り組んだ。 ④野菜生産者グループとの給食交流会はR2年度は実施できなかった。	B	拡大	地元産主要野菜は、夏野菜が多く収穫できる時期の夏休みが短期になり給食に地元産夏野菜を多く使うことができた使用割合が昨年度より上がった。給食交流会はコロナ禍の影響により実施できなかったが、ふるさと給食推進員が「学校給食表彰(兵庫県教育長表彰)」を受賞し、本町のふるさと給食推進の取り組みを町内外に知ってもらった機会となった。今後も新たな食材の開拓や利用割合向上に努め目標達成に向け推進していく。	町内産使用比率は目標値に達しなかったものの、「ふるさと給食推進員」の取組やそれ、兵庫が認められ、兵庫県教育長の「学校給食表彰」を受けたことは、高く評価できる。 コロナ禍により給食交流会が実施できなかったのは残念であるが、引き続き充実を期待したい。
	34	「ふるさと魚料理実習」などの取組を通じた食育の充実	ふるさと食材調理実習教室	地域の人材の協力を得て、「魚の三枚おろし」などのさまざまな実習や香美町の豊かな食材を活用した調理実習など、食育実践活動等の充実を図る。	①ふるさと食材調理実習(講師を招いて地元の食材や加工品等を使用した調理実習を実施・2校) 奥佐津小、佐津小 ②ふるさとの魚調理実習(地元産のアジの三枚おろしを中学校で実施・1校) 小代中:1、2年生	C	維持	コロナ禍の影響により生産者を講師として招いた調理実習教室が持ちにくかったが、実施した3校(ふるさと食材2校・魚料理1校)はコロナ対策を徹底し開催した。実習後の成果は、全実施学校が児童生徒の地元食材への興味関心が向上したこと、地元の食材に関わる人々や食材への感謝の気持ちにより強くなったこと等を挙げている。講師として例年調理実習に招聘している漁業関係者からなる「香美町とと活隊」がR2年度の兵庫県産農林水産物学校給食利用促進事業の委託を受け、タッチングボールや飛沫防止ガード、リモート調理実習など工夫を凝らした食育活動にさらに力を入れ取り組んでくれた。	コロナ禍により、小学校の「ふるさと食材調理実習」と中学校の「ふるさとの魚調理実習」の実施校が減少したことばやむを得ず、次年度の開催に期待したい。また、中止にいたったことで、あらためて例年お世話になってる漁業関係者グループ「香美町とと活隊」の支援が認識された。この場を借りて、お礼申し上げたい。
4	36	一人一人を大切にする指導方法の工夫・改善	「生きる力」を育む教育・保育の充実に関する多様な研究機会の設定	小学校へつながる子どもの発達や学びの連続性を踏まえた円滑な接続を図りながら、集団の形成要素である「個の育ち」に重点を置き、子どもたち一人一人の心身両面の望ましい成長を促す。	①一人一人の子どもの「成長」「変化」等を確実に記録・集積し、継続的指導や保護者面談等に活用 ②「エビソード記録」の活用を図る実践研修を継続 ③教諭・保育士の専門的指導力を向上させる研修(公開保育・事後研究会・講演会等)を実施	B	維持	コロナ禍の影響により「エビソード記録」実践発表会ができなかったが、講演会でコロナ禍における園児の心のケアについて学んだ。直面している課題であったため大変役に立った。また公開保育を軒添幼稚園と余部幼稚園で行い香美町の推進する「ほめる」「認める」保育の専門的指導力の向上に効果を上げた。コロナ禍における研修のあり方を研究し、確実に実施していくことが課題である。	子どもの成長の様々な過程において、「ほめる」「認める」とは重要な意味を持っている。教職員にあってはさらにその認識を深めるとともに、子どもたちがより自己有用観と自尊感情を高めることができるよう、家庭や関係機関との連携の一層の推進を期待したい。

教育の方向性 I 子どもたちの「生きる力」の育成

基本方針	施策	教育の重点による位置づけ	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
4	41	少人数指導で培う力を補完する他園所との合同保育の推進	就学前わくわく交流会(学校間スーパー連携チャレンジプラン)	①多くの友だちとのかかわりながら、コミュニケーション力の育成を図る。 ②「ふるさと香美」の豊かな自然に触れる感動体験を通して、「豊かな心」を育む。 ③教育技術交流を通じた職員の指導力向上を図り、外部から信頼される園所づくりを推進する。	4つのグループ内で「就学前わくわく交流会」を実施した。 Aグループ(奥佐津幼、佐津幼)3回実施 Bグループ(長井幼、余部幼)4回実施 Cグループ(柴山幼、柴山保)2回実施 Dグループ(村岡幼、うづか幼、射添幼、小代認定こども園)2回実施	B	維持	コロナ禍の影響により、回数を大幅に減らさざる負えなかった。予定した回数の3割しかできなかったが、少人数の園所の課題克服のためには、必要性も効果も高かった。大勢の前で話す体験やコミュニケーション能力の向上など回数は少ないが成果を上げた。コロナ禍の影響で回数の確保が難しいことが課題である。	コロナ禍によって、実施回数は大きく減少したが、各園にあっては、それと代わる取組の検証と実施に努めたことは、高く評価できる。今年度の検証を行い、中止時におけるプログラムのある方等の開発に結びつくことが期待される。

教育の方向性Ⅱ 安全・安心の学校づくりの推進と教育環境の充実

基本方針	施策	教育の重点による位置づけ	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
5	47	学校園施設、設備、遊具等の安全点検の実施	学校施設等の安全対策	子どもたちの安全確保及び学習環境の向上を図るため、学校園の施設、設備、遊具等の整備に努めるとともに、生涯学習の活動の場であり非常に災害時には避難所としての役割も果たす重要な施設でもあるため、老朽化の著しい学校施設の長寿命化を図る。	①学習環境向上のための危険箇所、不具合箇所の確認、修繕を行った。 営繕工事 小学校10工事、中学校3工事、幼稚園4工事、合計17工事 ②未改修の小学校及び幼稚園のトイレ洋式化を実施した。 整備工事 (1)村岡小、兎塚小、小代小屋外トイレ洋式化工事、(2)香住一中柔剣道場トイレ洋式化工事	A	維持	令和2年度の予定工事はすべて完了することになった。しかし、学校評価では1幼稚園において満足度70%未満であったため工事工程及び現場監理等を行う必要がある。今後も早期完了を目指す、予定している大規模改修事業を計画的に実施するとともに、限られた予算ではあるが学校から満足いただけよう取り組む必要がある。	施設等の工事が、計画通り円滑に進捗した。また、教育委員会・学校の適切な指導により工事中の学校園生活への配慮が十分になされたことも、高く評価できる。 また、近年、大規模自然災害の被害が大きくなっている。地域住民の避難所としての役割もあわせて、学校園の安全安心への取組にも期待したい。
6	51	学校運営の自律的・組織的な推進	町教育研修所	校内研修や日々の教育活動等を通して学校園全体で教職員の資質向上に励み、とりわけ町研修所事業との連携を図り、中堅・若手教職員の育成に努める。	①全体研修：昨年度末に作成した「『香美町教育情報セキュリティ実施手順』教職員編(兼ポイントハンドブック)」に沿って町教育委員会企画研修室室長が説明を行い、学校園での様々な情報の適正な管理に資するための研修を行った。 ②学校間スーパードット研修 ③一貫化教育研究 ④中堅職員研修(対象：教職経験年数5年以上の教員) ⑤特別支援教育研究・外国語教育研究・情報教育研究 ⑥専門部会：校長会、教頭会、養護教諭部会、学校事務部会 ⑦研究助成：小中研究助成(11校)、研究指定校(3校)、特別支援教育部会、生徒指導部会、就学前教育研究、今日的課題実践研究、教育実践研究	A	維持	コロナ禍の影響により、外部講師を招いての研修会や、他校と連携して行う研修会を予定していた部会については実施を見合わせただため評価指標の「②自己評価」が例年とは違い「あまりできていない」「できていない」という部会があった。しかし、感染症対策をしっかりと行った上での研修会や、データを共有した意見交換、視察を交えて資料を取り寄せての研修など、様々な工夫を凝らしてできる形で研修を行い、困難な状況であったが懸命に学んだ成果が伺えるため「A」よくできていると判定する。	多種多様な教職員研修は、香美町教育の根幹にかかわる取組であり、平素からの計画的・実践的な取組は高く評価できる。今年度は、コロナ禍という状況に対応しつつ様々な形態での研修を推進したことは、高く評価できる。今年度の経験を活かして、通常時の研修においてもWebの効率的な活用などを図っていただきたい。

教育の方向性Ⅲ 学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上

基本方針	施策	教育の重点による位置づけ	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
6	62	放課後児童クラブの充実	香美町放課後児童健全育成事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校の児童等に対し、授業終了後に適切な遊び、及び生活の場を与えて、その健全な育成を行う。	①スマイルかすみ 平均入所児童数74人/月(最大入所数88人) ②スマイルおくさづ 平均入所児童数7人/月(最大入所数7人)内園児5人/月 ③スマイルさづ 平均入所児童数10人/月(最大入所数12人)内園児1人/月 ④スマイルしばやま 平均入所児童数13人/月(最大入所数15人)内園児5人/月 ⑤スマイルながい 平均入所児童数10人/月(最大入所数14人)内園児5人/月 ⑥スマイルあまるべ 平均入所児童数5人/月(最大入所数6人)内園児2人/月 ⑦ふれあいむらおか 平均入所児童数34人/月(最大入所数38人)内園児4人/月 ⑧ふれあいうづか 平均入所児童数17人/月(最大入所数19人)内園児4人/月 ⑨ふれあいいそ 平均入所児童数21人/月(最大入所数23人)内園児6人/月 ⑩かがやきおじろ 平均入所児童数8人/月(最大入所数9人)	A	維持	全小学校校区に設置して、少人数でも開設していることにより、住民の公平なサービスとなっている。町全体の児童数が減少傾向にある中、ニーズは高い。要件の緩和や保護者の就職が増えたためと考えられるが、クラブによっては保育室の分散等を考える必要がある。職員は町の研修や県の資質向上研修に参加し、保育の質の向上を心がけている。	少子化で子どもの数は減少しているものの、保護者の就業や勤務の形態は多様化しており、各家庭の置かれた状況も様々である。保護者の多様なニーズについて、検証を図るとともに、引き続き、待機児童なしに努めていきたい。
7	63	延長保育事業や一時保育事業などの充実	病児保育事業	児童が病気の際に、保護者が就労しているなどの理由により家庭での保育が困難な場合において、病院又は保育所等において病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応を行う病児保育を実施し、安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図る。	病児対応型・・・開設日数：241日 利用者数：延べ4人(1日単位：4人、半日単位：0人) ※令和2年度から対象年齢を小学校6年生までに拡大 大 体調不良児対応型(2施設)・・・開設日数：各241日 利用者数：延べ15人	B	拡大	病児保育室の利用者数が前年度に比べて大きく減少したが、コロナ禍の影響により病児保育室の利用を控えたり、手洗いやなどの衛生管理が徹底されたことが要因と考えられる。その中で令和2年度から対象年齢を小学生の生までに拡充したことにより、小学生の利用があったことは成果があった。民間の保育所2施設で実施する体調不良児対応型についても利用者数は減少したが、子育て支援策として効果的に機能しているといえる。村岡区・小代区内での実施に至っていないため引き続き今後の検討課題である。	就労している保護者にとって、急な児童・園児の疾病には対応が困難な場合が多く、延長保育や一時保育は貴重な支援となっている。コロナ禍のなかには引き続き、希望者全員に対応できたことは評価できる。

教育の方向性Ⅲ 学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上

基本方針	施策	教育の重点による位置づけ	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
8	64	学校園支援活動の充実	放課後プラン事業（ひょうご放課後プラン事業）	幼稚園児・小学生を対象とし、主に放課後に学校や地区公民館の施設を活用して安全・安心な子どもの居場所を設け、学習やスポーツ、文化活動、集団遊び等を行う。教育活動推進員（地域のボランティア）などさまざまな地域の人との交流を定期的、継続的にし、子どもたちの社会性・自主性・創造性等の豊かな人間性を涵養するとともに、ふるさとへの愛着を持てるようにする。また、地域社会全体の教育力の向上を図り、地域コミュニティの活性化や子どもが健全に安心して暮らせる環境づくりを推進する。	地区公民館や学校の施設を活用し、平日の放課後を中心に宿題や体験活動、集団遊び等の場を、6小学校区で各年間23～32日提供した。子どもたちの日頃の見守りや指導は地域の方が行い、定期的に、外部から講師を招き、工作作りやハルーンアート教室等をした。り、地域の高校生とも交流した。 おくさづっ子教室 年間23日、98人参加 さづっ子教室 年間23日、235人参加 しばやまっ子教室 年間24日、481人参加 あまるべっ子教室 年間24日、210人参加 いそっ子教室 年間23日、870人参加 おじろっ子教室 年間32日、251人参加	B	維持	子どもたちに放課後の居場所を提供するため6教室開設した。地域の大人から工やバレーアート、しめ縄づくりなどを学んだり、地元の高校と連携した交流を行うなど、地域社会全体の教育力の向上を図った。また、各教室代表者が集まる運営委員会を実施し、具体的な対応などの共通理解を図り、他の教室の良い点を取り入れるなど工夫改善を行った。今後とも、運営委員会や研修会、アンケート調査を実施し、事業の成果と課題を関係者が共通理解しながら、子どもたちが健全にかつ安心して過ごせる環境づくりを推進していく。	放課後の各教室は、単なる居場所にとどまらず、教育活動推進員はもとより、地域の住民や高校生など、ボランティアによる体験活動や異世代交流の貴重な機会となっている。また、実施にあたっては、各教室の代表による運営委員会が開催され、それぞれが効果的な取組の情報共有が図られていることは教室の活性化に寄与しているものと考えられ、高く評価できる。

教育の方向性Ⅳ 生涯学習社会づくりの推進

基本方針	施策	教育の重点による位置づけ	事務事業名	目的	実施状況	総合評価		外部評価
						判定	判定理由、課題、今後の対応等	
66		公民館事業の充実	公民館事業	香美町教育振興計画後期計画に基づき、公民館活動を地域住民の生涯学習の中核にして積極的に推進する。高度化、多様化する町民の学習要求に的確に対応し、町民一人一人が豊かな人生を送ることができるよう生涯学習の充実、芸術文化活動の活性化を図る。	〔香住区中央公民館〕 ・一般講座7講座56回（延べ参加人数399人） ・こども講座3講座32回（延べ参加人数204人） ※その他6地区公民館一般講座等全10講座 〔村岡区中央公民館〕 ・一般講座11講座91回（延べ参加人数898人） ・特別講座2講座2回（延べ参加人数33人） ・こども講座1講座3回（延べ参加人数57人） ※その他3地区公民館一般講座等全10講座 〔連携講座〕 ・ふるさと語り部講座5回（延べ参加人数162人） ※[しいの木キャンパス] ・専門講座4講座24回（延べ参加人数558人） ※[そぶキャンパス] ・専門講座5講座37回（延べ参加人数315人）	B	維持	コロナ禍による講座数、受講者数の減少はやむを得ない。そんな中で、適切なコロナ対策のもとで実施された講座は、例年になく貴重な学びと交流の場となったものと思われる。今後も、地域住民が世代を超えて集える場として、一層の公民館活動の活性化を図っていただきたい。
70	「町じゅう図書館」活動の推進		図書事業	図書の貸出し業務、図書の購入、移動図書館車の活用などを行い、町民の読書への意欲を啓発し生涯学習環境を整える。	①図書購入冊数を増やし、新刊図書情報や読み聞かせ会等についてホームページ等で町民に案内し、読書運動推進を図った。 ②毎月、移動図書館車「やまなみ」号で村岡区内、「メルヘン」号で小代区内の各地区を巡回して図書の貸出しを行った。 ③公民館の図書及び新刊図書を各学校に貸し出す「ジョンくんの本わか文庫」を推進し、読書の機会を提供した。 ④乳幼児健診の待ち時間を利用した読み聞かせの実演や保護者との対話については、新型コロナウイルス感染症の影響のため開催を見合わせた。 ⑤移動図書館車で子育て施設等へ行き、図書の貸出しや読み聞かせを行う「むらカフエ」事業に取り組んだ。 ⑥読み聞かせを推進するため、ボランティアグループ内で検討会を行った。 ⑦各公民館図書室で新刊図書が目立つように図書の整理や配置の見直しをするなど、読書環境改善を行った。 ⑧毎月、図書だよりの発行・全戸配布、各公民館講座におすすめの図書案内を作成し、読書運動の推進を図った。	B	維持	コロナ禍により、目標指標の達成はできなかつたが、そんな中で、移動図書館の来訪は町民にとって一時的の安らぎに繋がったのか。また、「町じゅう図書館」構想はすばらしい取組であり、町民あがりの取組となることを期待したい。

教育の方向性Ⅳ 生涯学習社会づくりの推進

基本方針	施策	教育の重点による位置づけ	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
9	78	人権学習の推進	人権教育推進事業	参加する児童・生徒の自尊感情を高め、部落差別をはじめとするさまざまな人権にかかわる課題の解決に向けた意欲と、差別に負けない実践力を培う学習活動を実施するとともに、参加する児童・生徒の差別意識の払拭を図るため仲間づくりや人間関係の醸成を基底とする交流学習を推進する。	杉の子学級： 週1回、年間平均14回 地域講師の指導・・・6回、講師6人 学年毎 1・2年生12回・・・1回平均19人、年間延228人参加 3・4年生16回・・・1回平均28人、年間延448人参加 5年生15回・・・1回平均15人、年間延375人参加 6年生12回・・・1回平均25人、年間延300人参加 ※年間延べ1351人参加 あすなろ学級： 年間活動19回・・・1回平均1人、年間延28人参加		内容改善	同和問題が人権問題の重要な柱である と捉え、学校教職員・外部講師等の熱心な指導の下、着実な成果を積み上げて いる。毎回記録している日誌や閉講式で の振り返りから、心の成長と学びの成 果を実感できた。一定の成果を上げた 杉の子学級・あすなろ学級の取組ではあ るが、参加人数の減少により、今年度 でその役割を終える。長年にわたる の役割を終える。今後は対象とする 児童・生徒を香美町全体に広げ、今日 の課題となっているいじめやインタ ーネットによる人権侵害など多様な 人権問題について学べる新たな取組 を行う。	人権学習進展の一翼を担ってきた「杉の子学級」あすなろ学級」が参加人数の減少により今年度でその役割を終えることになった。長年にわたる取組に敬意を表したい。 また、近年はいじめやインターネットによる人権侵害などの広がりが課題となっている。児童生徒はもちろん保護者や地域住民にとっても研修機会の充実を図っていただきたい。
10	82	スポーツ大会、教室の開催	スポーツ振興事業	子どもたちをはじめ多くの町民が「継続できる生涯スポーツへの参加」を目標に、心身両面にわたる健康の増進が図れるよう、各種スポーツ大会や教室の開催を支援する。	①スポーツ推進計画に則った下記記載事業を含む各種事業の実施 ②小学生スポーツ教室12教室 201人参加(サイクリング、卓球、空手、ソフトテニス、水泳、柔道、走ろう、剣道、香住海洋クラブ、チャレンジ、スーパージョージ、ジュニア陸上) ③健康体操教室 73人(ルディックウォーク、親子体操、水中ウォーキング) ④10/4但馬村岡ミニミニ駅伝(中止) 10/18香美町駅伝大会(中止) 11/1香美町剣道大会 団体4チーム個人18人 1/31香美町民スキー大会(中止) 2/14香美町小学生交流卓球大会(中止) ⑤ノルディックウォークの講習会開催、ラジオ体操の実施 ⑥香美町ウォーキングネットワーク会議の開催、ウォーキングイベントの実施。	B	維持	スポーツ・健康教室や体験会について は、他課とも協力しながら内容等協 議を行い事業実施を行った。また、 参加者のニーズの聞き取りを行い、 当該年度において柔軟に対応を行う ことができた。実績については、 コロナ禍の影響により参加者数 が激減する結果となった。今後 は、現在実施している事業を継続 しながら町民がスポーツに親しめ る環境づくりや健康増進を図るた めの意識向上を図る。	コロナ禍とはいえ、住民のスポーツへの意欲は高い。実施回数や参加者の減少がやむを得ない中で、一定の取組において、コロナ禍に適切に対処を適切に図りつつ、事業を推進したことは評価でき る。

教育の方向性Ⅳ 生涯学習社会づくりの推進

基本方針	施策	教育の重点による位置づけ	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
10	85	スポーツによる国際交流の推進	スポーツによる国際交流の推進	香美町のスポーツ環境を活用し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機としたスポーツの推進や、ワールドマスターズゲームズ2021関西（WMG）の実施に伴うスポーツを通じた国際交流を推進し、インバウンドの受入体制を整える。	オリンピックスポーツ能力が大きく向上する中学生を対象に一流の心技体を観戦する中スポーツで世界を目指す夢を与えるためのツアーを事業化していたが大会延期に伴い中止となる。 スポーツ推進を目指して日本体育大学から講師を招き講演会、スポーツ教室を開催予定だったがコロナの影響で中止となる。 [WMG]委員会開催(1回)、受入体制整備(宿57軒、Wi-Fi98%、カード決済82%、宿泊プラン掲載62%、英語散策マップ作成(7地域×1,000枚、クーポン提供店97店)、観光体験プランの概要実施(英語による練習5回)、ポスター作成(1,000枚)、横断・懸垂幕の設置、公用車マガネットシートの設置、ボロジャツ幹旋(192着)、オリエンテーリング講習・体験会の実施(9回、延403人)、フレ大会開催(11/14、200人)、HP英語・日本語の公開	B	維持	コロナ禍の影響を受け、オリンピック観戦ツアー、日本体育大学による講習会、スポーツ教室は中止となったが、緊急事態宣言中外出自粛時の運動不足を考慮し、室内で実施可能な体幹トレーニング等の動画配信を行い、継続したスポーツへの関心向上を図った。WMGも開催延期したが、外国人の受入体制整備を進め、Wi-Fi、カード決済整備の実施率の向上、ネットエージェントへの登録から宿泊プランの掲載へと繋げ受入体制が進んだ。新事業であったインバウンド向け観光体験プラン(1泊2日)37プランは英語による練習を実施し、宿泊施設の自信に繋がった。また、香美町に宿泊する外国人選手に向け、英語の散策マップを7地域で作成し、小売店のクーポンを掲載する等、選手が滞在期間中香美町を楽しめる準備が整った。	オリンピックの延期により、断念せざるを得ない事業もあるが、一方で、その取組の過程において Wi-Fi 整備は98%に、カード決済の導入は82%に至るなどの成果を生み出している。インバウンド関連の取組として今後につなげるものも評価できる。
				町民を対象に身近なホールで上質の芸術体験を提供する。	香住区中央公民館文化ホールにおいて、5月から3月にかけて7回音楽コンサート、講演会などの催しを開催する予定であったが、コロナ対策緊急事態宣言のため中止した。解除後、事業を実施したが、再び緊急事態宣言が発令されたため、今年度事業は2事業となった。 11/15 いっこく堂スパーライブ 215人 12/12 県民芸術劇場 84人	B	維持	コロナ禍の影響を受け、十分に事業が実施できなかったが、昨年度延期した「いっこく堂スパーライブ」を実施した。アンケートの結果は非常に良く、知名度の高い出演者は集客することができていることが確認された。今後は事業の実施回数なども考慮しながら、選定していくこととする。	もともとコロナ禍の影響を受けた事業の一つと言える。開催ができた二つの事業における満足の度が高く、参加した住民は一時ではあっても、喜びや安らぎを得たものと思われる。
11	89	文化活動の推進・支援	文化ホール事業	町内の文化財の調査・保護・活用を進めるとともに、町民の文化財に関する関心を高め、地域に愛着を持つ人々の育成を通して、まちづくりに寄与する。	①県指定八幡山古墳群、文堂古墳、三之谷2号墳の環境整備、銚子ヶ谷カキヤツバ群落落獣害防止網の設置(5～11月) ②香美町文化財保存活用地域計画協議会の開催、認定、印刷 ③指定文化財整備事業補助(黒野神社本殿防災施設整備事業) ④歴史講座等の講師依頼対応(14回、対象人数延333人)	B	拡大	令和2年12月8日に香美町文化財保存活用地域計画が文化庁の認定を受け、計画書を印刷し周知広報につとめた。黒野神社本殿の防災施設が未整備であったため、県補助とともに町補助をおこなった。コロナ禍ではあったが、住民の学習意欲は高く、講座を14回開催し、のべ333人に歴史講座をおこなった。	県や町の指定文化財の環境整備を計画どおりに推進するとともに、適切なコロナ対策を実施しての啓発講座の開催や文化財に関する冊子の作成など、例年通りに実施できたことは評価できる。

教育の方向性 V ふるさと教育の推進

基本方針	施策	教育の重点による位置づけ	事務事業名	目的	実施状況	総合評価			外部評価
						判定	方向性	判定理由、課題、今後の対応等	
12	91	土曜チャレンジ学習事業の推進	土曜チャレンジ学習事業	地域の多様な経験や技能を持つ人材、企業等の協力により、土曜日に体系的・継続的なプログラムを計画・実施する取組を支援する。教育支援体制の構築を図ることにより、子どもたちにとってより豊かで有意義な土曜日を実現する。	[香住区]…活動日数:12日(土曜日5回、日曜日6回、長期休業1回)※計画後中止も含む。対象者:延べ参加人数279人／年、平均30.4人／日(内訳) ①学校別:香住小244人、佐津小7人、柴山小9人、長井小14人 ②学年別:1年86人、2年71人、3年62人、4年39人、5年9人、6年7人)、スタッフ:延べ参加人数81人／年、平均9人／日、※第9回～第11回は新型コロナウイルス感染症防止のため開催中止。 [村岡区]…活動日数:10日(土曜日8回、長期休業2回)※計画後中止も含む。 ※対象者:延べ参加人数107人／年、平均15.3人／日(内訳) ①学校別:村岡小54人、兎塚小12人、射添小39人、小代小2人 ②学年別:1年40人、2年24人、3年18人、4年17人、5年0人、6年8人)、スタッフ:延べ参加人数98人／年、平均14人／日、※第1回、第9回、第10回は新型コロナウイルス感染症防止のため開催中止。	A	維持	県立高等学校の生徒、教育活動推進員等地域の人が連携し、海や山の豊かな地域資源を教材にして子どもたちに地域の価値を見い出させる学習を行った。また、小学生は校外での体験活動を通じて交流し、普段とは異なる集団の中で、自主性・主体性を高める活動をした。冬の自然を舞台にして貴重な体験となる冬のスノーシュー体験(香住区と村岡・小代区合同)などはコロナ禍のため、中止となった。	「土曜チャレンジ」の名の通り、児童が地域住民や社会教育施設職員や、身近なお兄さんお姉さんにあたる高校生らの指導・支援を得て、学校や家庭では体験しにくい活動にチャレンジするものであり、あわせて郷土の良さを学ぶ貴重な機会となっている。コロナ禍の中ではあおりの回数・参加者の得たことは、高く評価できる。
13	93	「ふるさと教育交流会」の開催	ふるさと教育推進事業	ふるさとに愛着を持つ青少年の育成を目指し、地域住民の参画と協働によるふるさと教育の支援体制の強化を図る。	香美町ふるさと教育交流会を11月8日(日)に香住第二中学校で開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大により中止。 ふるさと教育推進委員会を年2回開催。 ふるさと語り部講座を年5回開催。各地区公民館でふるさとおもしろ塾を開催。 ふるさとものしり博士研修会を11月20日に福岡市の市で開催し12名が参加し、ガイド技術の向上を図った。 ふるさと教育取組展示を11月～12月に開催予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大により中止。	B	維持	ふるさと教育の取り組み事例を実践発表する「ふるさと教育交流会」及びふるさと教育の取り組み事例をパネルで紹介する「ふるさと教育取組展(巡回展示)」は、コロナ禍の影響により中止となった。地区公民館では、ふるさとおもしろ塾を行い、ふるさとを学ぶ学習や、山や川での自然体験を通して、子どもたちにふるさとの良さを伝えることができた。ふるさとものしり博士部会では研修会や相互の情報交換を行い、ふるさとガイドとしての資質向上を図った。今後は各学校等でのふるさと学習にふるさとものしり博士をさらに活用していただけるよう周知を図る。	コロナ禍ではあったが、ふるさと語り部講座、ふるさとおもしろ塾を開催するともにふるさとものしり博士研修会の知り博士研修を実施するなど、コロナ対策を図りながら、可能な範囲での実施に努めたことは評価できる。

IV 外部評価

はじめに

令和3年度の点検評価においては、前年度と同様、香美町教育委員会事務事業点検・評価調書、その他の関係資料の閲覧や各課からのヒアリング等を通して、香美町教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての自己点検評価の適切さについて検証を行った。

評価委員は、学識経験者1名、保護者代表2名の計3名で行い、その合議のもと、以下の評価をまとめた。

また、外部評価委員会において、25事業について、担当各課から分かりやすい評価資料の呈示と説明を受け、委員の質問や疑問に対して誠実・丁寧な対応をいただいたことを付記する。

1 総合評価

(1) 総評

令和2年度における「香美町教育振興基本計画に基づく自己点検評価」は前年度に引き続き、全般にわたって「適切」また一部において「概ね適切」であり、各事業の今後の方向性についての評価・判断も「適切」また一部において「概ね適切」と考える。

また、その結果、事務の執行や事業の実施等が、適切に行われているものと認められる。

なお、判定・方向性について個別に検証した25事業においては、

【判定】	A	4 (1 1)	【方向性】	拡大	4 (5)
	B	1 9 (1 7)		維持	1 9 (2 2)
	C	2 (1)		内容改善	2 (2)
	D	0 (0)		縮小・廃止	0 (0)

() 内は昨年度29事業における数値

となっている。

今年度については、結果としてA判定が減少することとなったが、担当者それぞれのコロナ禍による影響をどう解釈するかによって判定が揺れたということが考えられる。その結果、多くの事業について前年度との比較も加味してやや厳しく判定することとなったと思われ、その姿勢は評価できる。

それぞれの自己評価においては、評価対象の4事業が判定A（16.0%）、19事業がB（76.0%）であり、その評価も適切であると認められる。判定Cが2（8.0%）、D評価はゼロであり、全体として高く評価できる。

判定がCであった「学力向上ステップアップ授業」と「ふるさと食材調理実習教室」は、それぞれにコロナ禍で計画通りに進捗しにくかった取組である。次年度は、コロナ禍の動向を見極めつつ、より充実した取組を期待したい。

(2) 評価の方法

① 評価基準・判定について

4段階「よくできている・できている・あまりできていない・できていない」に設定され、中間的規準を除いたことで曖昧さを排除できるものとなっており、適切である。

② 方向性について

「拡大」について、前年度に続く「小・中学校コンピュータ事業」においては、まさに GIGA スクールの進展に不可欠であり、以後も充実が求められる事業と言える。

その他、コロナ禍の中で取組に制約があった「ふるさと給食の推進事業」「病児保育事業」についても、この経験の事業における影響等の検証を進め、今後に活かしていただきたい。

また、「文化財保護事業」について、史跡・遺跡の保存等、未来につなぐための取組が求められる。昨年度に文化庁から認定を受けた「香美町文化財保存活用地域計画」に基づいた取組が期待される。

「内容改善」については、内容改善が必要とされた「外国青年招致事業」「人権教育推進事業」は、それぞれにコロナ禍で計画通りに進捗しにくかった取組であり、次年度に向けて、この経験を活かした取組を期待したい。

③ 評価指標について

事務事業点検・評価調書において、事業毎に評価指標が設定され、達成度・到達度の判断についての根拠を明確にしていることは適切である。

また、評価指標について適宜、検証・改訂を進めていただいていたが、経年調査の上で必要な項目についても、教育振興基本計画の5年間にわたって目標を達成している項目については、次期の教育振興基本計画の策定を機会に、達成評価から内容評価へ移行するなど、引き続き検証をお願いしたい。

2 重点施策の取組状況について

全体として、後期の教育振興基本計画に則り、その進捗状況は順調で所期の目的を達成しつつあり、評価できる。

なお、令和3年度は、これまでの成果を検証し、新学習指導要領の主旨をふまえた次期教育振興基本計画の改訂についての方向性を探ることが求められる。

平成28年度策定の「香美町教育振興基本計画」は、香美町総合計画の実現にあわせ「まちの将来像」はもとより、香美町の自然環境や産業などを学校教育に関係づけ、他に見られない特色ある香美町の教育が展開されてきたことは高く評価できる。

また、学校教育から生涯学習、地域づくりまで多彩な事業が展開され、かつ、これらの事業が適切に企画・運営がなされていることを高く評価したい。

以下、「香美町教育の重点施策」の各項目について述べる。

(1) 香美町ならではの教育の挑戦

① 香美町ならではの「魅力ある学校園所づくり」の推進

ア 新しい学習指導要領等がめざす教育・保育の実現

令和2年度から、小学校において、今次の学習指導要領による教育活動が実施されることとなったが、年度当初からコロナ禍による休校にともない、その後の小学校における教育活動の展開が、様々な制約を受けることとなった。とはいえ、香美町では、昨年度までに教育委員会はもとより各校園においても継続的に研修、研究を重ね、円滑な実施に備えてきたことから、国や県の動きに適切に対応しつつ、小学校における教育活動が効果的に取り組まれてきた。また、幼稚園、中学校においても同様にコロナ禍の影響に対応すべく学校園をあげて尽力いただいたことは高く評価できる。

元来、新学習指導要領の示す方向は、香美町が従来から取り組んできた「香美町ならではの教育」の取組に重なるところが多く、さらなる進捗が待たれるところである。

令和3年度における次期の「教育振興基本計画」の策定においては「地域総がかりの教育」の推進を図る「学校間スーパー連携チャレンジプラン」とそのベースとなる「学力向上ステップアップ授業」「就学前わくわく交流会」という組み立ての成果と課題を検証し、さらに「香美町ならではの教育」の一層の具現化を図っていただきたい。

イ 香美町ならではの教育・保育の充実

「確かな学力」の育成に向けての「香美町ならではの教育」の一つが、少人数であることのメリットを生かした保・幼・小・中学校のきめ細やかな連携にあり、校種間のギャップの解消と学びの一貫化が図られており、引き続きその効果が期待される。

また、就学前からの保護者への「ほめる」「認める」指導についての啓蒙啓発は、指導する教員の意識をも深めることとなり、就学後の「いじめ」や「不登校」の解消の基盤を形成する取組と言え、引き続き、充実をお願いしたい。

② 地域をあげた人づくりの推進

ア たくましく生きる力の土台づくりとなる「3つの町民運動」の展開

子ども達の社会関係の構築と一人一人の健全な成長を育もうという「3つの町民運動」も「香美町ならではの」取組である。学校、家庭、地域で住民こぞって「読書、あいさつ、体力づくり」に取り組むことで、地域住民の地域活動への参画や自身の生涯学習への参加を促すことが期待できる。

また、読書活動については、近年、兵庫県下の各市町においても積極的な取組を進めている。香美町においても「町じゅう図書館」など、その取組を県下に広く発信するとともに他市町の連携等も視野にいたれた取組についても検討いただきたい。なお、読書活動は生涯学習の基盤となるとともに「地域の文化の指

標」になるとも言われる。引き続き、蔵書と移動図書館の充実と学校図書館との積極的な連携を期待したい。

イ ふるさと教育の推進

「香美町ならではの」のふるさと教育は、ふるさと教育推進委員会、ふるさと教育交流会実行委員会、ふるさと教育交流会と、一過性の行事や活動にとどまらず、多面的・組織的に取り組まれていることに象徴されている。また、学校園では地域の人材を活用したふるさとのしり博士が活躍し、公民館では「ふるさとおもしろ塾」や「土曜チャレンジ学習」「語り部講座」など、様々な学習機会が提供されている。

これらの取組は、大人達の生涯学習の場であるとともに「ふるさと再認識」の貴重な機会ともなっている。また、地域の世代間交流の機会であり、さらなる充実が望まれる。

③ 教育・保育における子育て支援の推進

ア 幼児期における教育・保育の充実

香美町では、従来から保・幼・小・中・高が連携し合う「一貫化教育」を図ってきた。

加えて、令和2年度は、元年度に策定された「幼児期から児童期へのアプローチカリキュラム」を、すべての園・小学校で活用が始められ、その成果が浸透していることは高く評価できる。引き続き、実践・研究に務め、さらにグレードアップすることを期待したい。

また、教職員の間で、従来からの「指導」や「支援」に重ねて「ほめる」「認める」ことが意識化されていることは、必然的に幼児の成長を促すこととなり、高く評価したい。

イ 子育て支援の充実

前年度末に策定された「香美町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、「安心して子育て・子育てができる町」に向けた子育て支援が、順調に進捗しており、その成果が待たれるところである。

また、病児保育事業についても、対象年齢を小学校6年生まで拡大したことは、働く家庭にとって貴重な支援となっており、評価できる。

④ 地域を元気にし、絆をつくる生涯学習・生涯スポーツ活動の推進

地域住民の生涯学習の場であるとともに地域づくりの拠点とも言える公民館において、その事業展開にあたって、コロナ禍は様々な制約をもたらした。そのような状況の中で、適切なコロナウィルス感染症対策を進めつつ、可能な限り事業実施に努めたことは高く評価できる。

また、コロナ禍の経験を活かし、Webによる講座の展開なども含め、新しい時代に対応したプログラムの作成など、引き続き生涯スポーツ活動や文化芸術活動

の一層の活性化を図っていただきたい。

3 教育振興基本計画の取組状況について

(1) 子どもたちの「生きる力」の育成

① 「確かな学力」の確立

ア 新学習指導要領等の全面实施に向けた着実な取組の実施

今次の学習指導要領は大きな「教育の質」の転換が示されていると言えるが、その考え方は「香美町ならでは」の教育の基盤に重なっている。教職員はそのことを認識し、香美町教育の一層の充実を図っていただきたい。

令和2年度は、小学校における新学習指導要領の全面实施となった。コロナ禍の影響はあるものの、その対応を進めつつ、今までの研修と試行実践の成果を十分に発揮し、円滑な進捗がなされていることは高く評価できる。

中学校においても同様に令和3年度の全面实施に備えていただきたい。

イ 教科等学習における基礎・基本の徹底

学習指導要領における教育観の変遷はあるにしても、児童生徒にとって「基礎・基本の定着」と「個に応じた指導」が教育の基盤にあることは論を待たない。香美町においては、「基礎・基本の定着」を図るため、授業時間の確保、「漢字の読み書き」「計算」「朝の10分間読書」など朝学習等の特設タイム、家庭との連携による「家庭学習のきまり」の活用など、様々な取組を推進してきた。

その基盤に立って、今次の学習指導要領の眼目の一つである「思考力・判断力・表現力」についての実態調査を行い、その結果を踏まえながら「記録」「要約」「証明」「論述」等の言語活動についての指導の充実を図ったことは評価できる。

また、読書場としてだけでなく、「調べ学習」のための情報センターとしての学校図書館の活用や、あらゆる教育活動との関連で言語環境の整備を進めており、その成果が待たれる。

なお、学校間スーパー連携チャレンジプラン「学力向上ステップアップ授業」においては、まさにコロナ禍の影響を大きく受けることとなったが、9月からの再開においては、コロナ対策に留意しつつ、可能な範囲とはいえ、様々な工夫のもとで取り組めたことは評価できる。

ウ 「個に応じたきめ細やかな指導」の充実

小規模学校には教職員と児童生徒及び児童生徒相互の「個」に応じた関係が形成されやすいというメリットがあり、香美町ではそういう教員と生徒の密な関係を生かした細やかで質の高い教育活動がなされている。ただ、限られた人間関係の中で、主体性が発揮しにくい、というデメリットもあり、あわせて「ほめる」「認める」教育活動を充実させることで児童生徒の自尊感情とともに主体性を育むことが図られており、平素から「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」につなげようとしている取組は高く評価できる。その成果に期待した

い。

また、学びにおける「集団」と「個」の関係性については、香美町独自の学校間連携チャレンジプランや幼稚園から中学校への一貫化の推進とその接続の間の様々な取組によって、深化が図られている。少人数、多人数、それぞれのメリット、デメリットを、どう総合的な評価と関連づけるかが、今後の課題とも言えよう。

エ 特別支援教育及び特別支援教育の視点を生かした教育の充実

「特別な支援」の理解が深まるとともにその範囲が大きく広がり、インクルーシブ教育の展開もあわせて、教職員の教育活動における深い理解と洞察が求められている。

香美町においては、教職員の研修機会の充実とともに、特別支援教育コーディネーターを中心に、学級担任や学校生活支援教員、スクールアシスタント、スクールカウンセラー等との連携により、個別の支援計画や指導計画を策定され、個に応じた支援が行われていることは高く評価できる。

また、校内だけではなく、校種を越えての連携や、外部の専門機関でもある県立出石特別支援学校みかた校との連携も、課題解決や対処法について支援・協力を得る貴重な機会と言えよう。

児童生徒の特別支援の内容は、児童生徒それぞれに違う。また、その支援にあたっては保護者との連携が不可欠と言える。

支援の推進にあたっては、個々の状況に応じて、福祉関連部局との連携・協働を進めるとともに支援事例の共有を図るなど、さらなる支援体制の充実に期待したい。

オ グローバル化に対応した教育の充実

いよいよ小学校3・4年の外国語（英語）活動、5・6年生の外国語科「英語」の授業が始まった。コロナ禍により授業計画がずれ込むことになったが、新学習指導要領への移行期間中も全面実施後と同じ授業実施数で実施するなどいち早く児童の学習活動に組み込まれたこともあり、円滑な導入がなされたことに敬意を表したい。

また、小学6年生の希望者を対象にした「小学生英語力スキルアップ事業」、中学校3年生の希望者を対象とした「中学校学力向上スキルアップ事業」がコロナ禍により実施できなかったことは残念ではあるが、新規事業として町内中学校の全生徒を対象にした「英語能力判定テスト」が実施されたことは、生徒自身が自らの力を振り返ることができると共に、教員にとっても個々の生徒の力を把握する貴重な機会となった点からも高く評価できる。

児童生徒にとって、国際理解は同時に、生徒個々の日本の歴史・文化に対する理解と生まれ育った町の歴史や文化に対する誇りと愛着が不可欠である。小学校社会科副読本『私たちのまち香美町』の一層の活用を期待したい。

カ 夢の実現に向けて自らの将来を切り拓く態度や能力を培うキャリア教育の推進

キャリア教育の推進には、まず児童生徒の自己理解が必要である。香美町においては、小中一貫化の柱の一つにキャリア教育を据え、小中を通した「キャリアノート」を活用し、児童生徒が継続的にキャリアについて考え理解する機会を多く設定している。

また、児童生徒のキャリア開発には家庭の理解と支援が必要であることから、ガイダンス等を通して学校と保護者が一体となって児童生徒のキャリア形成を図っていることも、高く評価できる。

もう一つの視点として、「教育総合会議」などの機会に、児童生徒の「ふるさとで生きたい」という希望を叶えるために、経済振興施策や地場産業の活性化施策などキャリア教育との関連について協議いただくことも考えられよう。

② 「豊かな心づくり」の推進

地域住民相互の「絆」が失われつつある社会にあって、香美町においては、まだまだ地域住民間の関係は濃密な面があり、学校園と地域あがての「3つの町民運動」が取り組まれていることはありがたいことである。

学校においてはすべての教育活動を通して行われる道徳教育、地域にあっては同和問題をはじめとする様々な人権課題についての実践交流、「体験的なふるさと教育」等、それぞれの連携・協働の中で、児童生徒はもとより地域住民の「豊かな心づくり」が推進されている。

また、地域の人・自然・文化を活用するための「ふるさと教育全体計画」と「年間指導計画」の策定は、地域の良さや価値の認識を基盤とする「豊かな心」を育むための重要な計画と言える。効果的な活用をお願いしたい。

③ 「健やかな体づくり」の推進

「健やかな体」は、家庭はもちろん学校園における健全な成長の基盤をなすものである。

今年度は、「全国体育・運動能力、運動習慣等調査」はコロナ禍のために中止となったが、これまでの蓄積と日頃の観察等による分析により、個々の児童生徒に効果的・具体的な指導がなされていることは評価できる。

香美町における3つの町民運動の一つである「体力づくり」の一環として但馬ならではの雪合戦や卓球・駅伝大会の実施に向けてPR活動等に取り組んだが、コロナ禍で中止となった。しかし、この取組は次年度の大会に向けての啓蒙となり、推進活動となったと思われる。

また、香美町名物とも言える「日本一のふるさと給食」や「ふるさと魚料理実習」は食育における郷土学習の貴重な機会となっている。

共に「香美町ならではの教育」の一環にあり、ユニークな取組で評価できる。協力いただいている地域関係者の支援に感謝したい。

④ 幼児期の教育の充実

ア 幼児期での「学びの芽生え」の確立

幼児期における教育は人格形成の基盤をつくとともに「香美町ならではの教育」のスタートにあたる重要な時期でもある。

平成30年度から実施されている新幼稚園教育要領、新保育所・保育方針を踏まえた保育・教育活動が展開されていることは、高く評価できる。

引き続き、子ども一人一人を大切に、それぞれの「成長」「変化」等を的確に捉え、「ほめる」「認める」指導の徹底を図っていただきたい。

また、家庭はもちろん幼稚園や保育所で獲得する基本的な生活習慣は、小学校入学以降の「後伸び」「後育ち」を促す、また「自立心や人とかかわる力」などの「幼児期の終わりまでに育まれた資質・能力」がその後の成長を支えるとも言われる。

そういったねらいを明確にし、遊びや体験の適切に配置していることは適切であり、引き続き充実に努めていただきたい。

イ 学校間スーパー連携チャレンジプラン「就学前わくわく交流会」の推進

少人数のメリットを生かして、保育所、認定こども園、幼稚園がそれぞれの役割を果たしている。また、平素の活動では形成しにくい集団的な活動については、「交流会」を通して人間関係の幅を広げ、新しい出会いを促すことで、人間関係力、コミュニケーション能力の育成を図るとともに小学校入学へのギャップの解消にも効果をあげているものと評価できる。

(2) 安全・安心の学校づくりの推進と教育環境の充実

① 安全・安心な学習環境の整備

近年、異常気象等の影響もあって、自然災害の規模が大きくなり、その被害も甚大である。教育委員会や学校園においては、従来にも増して安全・安心確保のための対策・対応が求められている。

学校園にあっては、年度毎に災害時の避難所計画や各種の災害マニュアルの点検・評価を行っており評価できる。一方で、学校園の立地条件によって被害の形態は異なる。それぞれの学校園の実態に応じた実際的なマニュアルの策定をお願いしたい。

平素の生活においても、児童生徒の登下校から学校での教育活動、生活する校舎等の施設の状況、活用する設備・機器の点検・補修等、大規模なものから小規模なものまで、計画的に取り組まれ、円滑に進捗していることは、高く評価できる。

また、給食における安全安心は、食材や食器・調理器具の安全安心の確保による食中毒への対応はもちろん、個々の生徒のアレルギーに対する配慮が不可欠となっている。引き続き、定期的な点検などの機会はもちろん、平素からの教職員の危機管理意識の醸成を図っていただきたい。

② 学校の「組織力・教育力」の向上

各学校園において比較的教職員の数も少ないことから、組織として教育目標の共有がしやすく、自ずと管理職、教職員が一丸となって学校を運営するという大きなメリットがあるが、一方で、個々の教員が多くの方掌を分担するという事務の錯綜が見られ、またそのことは多忙に繋がりやすい。

管理職にあつては、定時退勤やノー部活デーの完全実施を推進しつつ個々の教職員については、その経験や資質等を踏まえながら、学校間スーパー連携チャレンジプランという、各学校園の連携による組織的教育活動を通して、教職員の組織運営、校務運営に参画する能力の育成を図っていただきたい。

なお、香美町では、「学校版教育環境会議」という、学校の教育活動の全体について説明し、学校の取組等についての理解をたずねるアンケートを実施している。その結果は、学校の「組織力・教育力」について検証する貴重な機会ともなることから、研修会等において効果的な活用に努めていただきたい。

また、「いじめ」や「不登校」においては、教職員は、平素からカウンセリングマインドを持って児童生徒と向かい合い、児童生徒の心の理解に努めるとともに、引き続き他の教職員はもとよりスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等によるフォローアップという組織力を活かし、より適切な指導・対応を図っていただきたい。

(3) 学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上

① 家庭の教育力向上

一般的に、行政や学校が各家庭に直接関わることは難しい時代にあつて、香美町では「親学習（親業）」と銘打って、PTA活動や保護者会を通して保護者や子育て経験者との交流を図っていることは、ユニークな取組であり、評価できる。あわせて、子育て支援センターにおける子育て中の保護者の交流活動も、「親学習（親業）」の一環に位置づけることができ、共にその成果を期待したい。

また、放課後児童クラブや延長保育、また一時保育事業や小学校6年生まで対象を広げた病児保育室「ひまわり」の対応など、一層の充実が図られていることは、高く評価できる。引き続き保護者のニーズへの丁寧な対応をお願いしたい。

② 地域の教育力向上

地域は「学校間スーパー連携チャレンジプラン」の推進を支える存在とも言える。香美町では、平素からの地域住民の学校園への思いは厚く、様々な学校支援が行われており、ありがたいことである。

また具体的には、「子ども見守り隊」「読み聞かせボランティア」「ふるさと教育応援団」「ふるさとのしり博士」など、地域住民による学校支援活動が多くなされており、日々の生活の中で地域住民とふれあう貴重な機会となっている。

(4) 生涯学習社会づくりの推進

① 生涯学習の充実

生涯学習の進展にあたって、社会教育施設の役割は大きい。乳幼児から高齢者まで、それぞれのライフステージにおける貴重な学びの場であり、地域の活性化の拠点ともいえる。そんな中で、香美町では、地域の担い手づくり、講座や活動にあたっては参加者の自主的・主体的な参画を促す形態を取っていることは、高く評価できる。

また、長い歴史を持つ視覚障害者の学びの場である「青い鳥学級」においても、地域住民が多くのボランティア活動に参加していることも心強い。生涯学習の場であるとともに、貴重な交流の機会でもあり、引き続き充実をお願いしたい。

読書活動は、だれでも参加できる生涯学習の大きな機会である。香美町にあっては「町じゅう図書館」活動を町づくりの一つの核として取り組んでいることは高く評価できる。

また、購入費の増額により蔵書の充実を推進するとともに、移動図書館の各地区巡回や保育所等への訪問を行ったり、中央公民館図書室との連携により図書の配置換えを行ったりするなど、蔵書の町内循環を図る取組も効果的で有意義な取組である。

併せて、乳幼児期からの読書の重要性に鑑み、読み聞かせ等に加えて「おすすめの本一覧」を作成するなど、保護者の支援をはかっていることも有効な取組と言えよう。

現代社会において青少年の成育環境は決して恵まれているとは言えず、青少年を取り巻くスマホやインターネットなどのIT環境は、その効果とは逆に、解決の難しい現代的課題ともいえる。

また、本来、安全であるはずの家庭にあっては児童虐待やニグレクトなどが社会問題化している。

そんな現状にあって、香美町では地域の育成団体と連携し、住民運動への展開を図っていることは評価でき、「地域の子どもは地域で育てる」という意識が根付いていることは「香美町ならではの教育」の一端と言える。

人権教育の推進にあたっては、香美町では、人権教育研究協議会と連携し、同和教育を人権問題の柱と捉え、多くの教員や外部講師が熱心に取り組み、様々な人権問題の理解と解決のための実践力につながる学習機会を提供していることは評価できる。

② スポーツの振興

スポーツは、町づくり、生涯学習、青少年の健全育成、住民交流等それぞれに貴重な役割を果たしている。

今年度は、コロナ禍により多くのスポーツ・体育行事が計画通りに実施できないことが多かったが、コロナ対策に努め、可能な範囲であれ工夫して実施を努めたことは評価できる。

一方、平成27年度に策定した「スポーツ推進計画」については見直し・改訂にあたっては、コロナ禍対応等の経験も踏まえ、あらためて安全安心な状況についての協議をお願いしたい。

東京オリンピック・パラリンピック関係事業については、コロナ禍による延期にともない、所期の事業は多くが中止となったが、その取組の過程は、国際理解・交流を深める貴重な機会となったと思われ、今後の一層の発展に寄与するものと期待したい。

③ 文化活動の振興と文化財の保存・活用

地域の文化と文化財の継承はふるさと意識の醸成や郷土を誇りに思う心の育成につながる。

コロナ禍により、いくつかの事業が中止となったのはやむを得ないが、劇団道化座の「うんとこどっこいねずみ」の開演に際して、小学生を対象にワークショップを実施したことは、演じた小学生にとっても鑑賞した地域住民にとっても貴重な体験となったことは評価できる。今後も、住民参加型のプログラムについても検討をお願いしたい。

また、コロナ禍で延期していた「第30回香美町こどもの絵100人展」が、同時開催の絵画鑑賞や絵画解説などが中止となったものの、開催されたことは、第30回という節目であることも含めて、作者である子ども達にとって貴重な体験となったものと思われ、開催を感謝したい。

文化財についての啓発活動については、コロナ禍による中止があったとはいえ講演会を13回、参加者数も延べ263人あったことに対し、担当者の開催への努力とともに、参加者の熱意に敬意を表したい。

(5) ふるさと教育の推進

香美町では「香美町ならではの」取組を、様々な教育活動に位置づけ、幼児から高齢者まで、「ふるさと香美町」の魅力の浸透を図っていることは、特色ある教育活動の展開と、高く評価できる

① ふるさとに学び・生かす

「ふるさとに学び・生かす」の観点からは、公民館を拠点として「ふるさとおもしろ塾」では伝統的な技術や遊び、「土曜チャレンジ学習事業」では自然や産業、「ふるさと語り部講座」では歴史・文化・観光と、3つの領域で構成し、児童生徒がそれぞれの分野・領域で学ぶことができる効果的かつ有意義なプログラム構成と言えよう。

② ふるさとを創る

ふるさと教育においては、地域人材の活用は不可欠であり、また効果的な活動を推進するための「ものしり博士」、それぞれの実践を発表し合い、よりよいプログラム開発のための「ふるさと教育交流会」、また平素からの学校支援を行っ

ている「ふるさと教育応援団」の三者の存在は重要である。

この三者が、①の「ふるさとに学び・生かす」活動を支える基盤を形成する組織的な取組となっており、①の活性化に大きく貢献するものであり、この編成は高く評価できる。

4 教育委員会の活動について

教育委員会においては、教育長のリーダーシップと各委員の積極的な参加により、円滑に協議を進めているものと認められる。

令和2年度は、前年に引き続き臨時を開催することなく、12回の定例会において46に及ぶ様々な議案や報告の審議とともに、教育課題や香美町教育のこれからについての協議を重ねるなど、その機能と役割を十分に果たしていると言える。

また、県外及び県内・但馬地域で実施された研修会に参加し、最新の教育動向の認識を深めておられることに敬意を表したい。

加えて、町内の学校園の入学（園）式、卒業（園）式に出席したり、その他給食センターや教育相談センターを訪問したりするなどの関わりは、学校園や児童生徒の状況を知る貴重な機会であるとともに、学校園や施設の教職員のモチベーションの高揚にもつながっていると言えよう。

なお、香美町の特色ある教育活動の展開にあたって、総合教育会議の役割は重要である。引き続き、香美町教育の大綱を定めるとともに、相互に香美町教育の方向性や喫緊の課題解決に対する認識を深めるとともに連携を深め、香美町教育の振興を図っていただきたい。

5 その他について

前年度に続き、下記に留意いただきたい。

円滑な教育行政の展開にあたっては、町長部局との連携は不可欠であり、引き続き確な連絡・調整を図っていただきたい。

所掌事務の推進に際しては、教育活動にあつては学校園、保護者との、その他にあつては「開かれた教育行政」の観点からも、各種関係団体や町民の声を求めるなど、それぞれとの連携を図りながら、かつ教育委員会としての責務を果たすための主体性を持ち、それぞれのニーズへの対応について、適切に調整していただきたい。

また、新しい学習指導要領への円滑な移行が進められているが、新しい学びに向けて、さらに研修・研究を推進していただきたい。

予算執行にあつては、引き続き経費の効率的・効果的運用に努めていただくとともに重要度、緊急度に応じた適切な運用をお願いしたい。

香美町教育委員会外部評価委員会委員

廣 岡 徹
三 上 恵里香
田 邊 正 和

